

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和5年4月～令和5年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備考
						自	至				
1	政策企画課	地域創生イノベーション創出研究支援委託業務	株式会社西条産業情報支援センター 愛媛県西条市明屋敷131番地2	企業側ニーズ、高等教育機関が有するシーズ及び地域における多様な政策課題との最適なマッチングを支援し、産学官連携による市内共同研究の活性化を推進する。 【業務内容】 (1) 共同研究事業の発掘・調整 (2) 審査・共同研究契約の締結支援 (3) 共同研究実施の支援・フォローアップ	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	2,596,000	受託業者は、地域産業の活性化に資する広範な情報の収集・提供、とりわけビジネスチャンスに直結するマーケティングに関する情報の収集・提供等を、民間企業の優れたノウハウを導入し、かつ、多様なネットワークを十二分に活用して事業を展開しているため。また、当該事業は共同研究を推進する上で市内企業の秘密を保持する観点から最も重要となり、受託業者が本市の第三セクターであることから、信頼性が高いため。	第2号	
2	政策企画課	政策形成アドバイザー委託業務	個人	自治政策研究所の運営及び研究に関する指導・助言	R5.4.14	R5.4.14	R6.3.31	1,510,921	自治体シンクタンクの設置運営にあたり、本市が求める内容に沿った指導・助言を行うことができる政策形成アドバイザーを設置することを目的としており、本市が求める指導・助言の内容に対して専門的知見をもった的確に対応いただくとともに、単年度の枠組みを超えた連続性のある対応が必要であるため。	第6号	
3	政策企画課	第3期西条市総合計画策定支援業務	株式会社ぎょうせい四国支社 愛媛県松山市二番町四丁目1番地2	第3期西条市総合計画(令和7年度～16年度)の策定支援	R5.5.1	R5.5.1	R7.3.31	3,003,000	第3期西条市総合計画策定支援業務に係るプロポーザル選定委員会において審査し、提案書を特定したことによる。	第2号	長期継続契約 総額 8,096,000円
4	未来共創課	令和5年度LOVESAIJOプラットフォーム総合マネジメント業務	一般社団法人西条市SDGs推進協議会 愛媛県西条市明屋敷131番地2	LOVESAIJOプラットフォーム及びSDGsメーターシステムについて、持続可能な地域社会の実現に向け、運用及び保守管理を総合的に実施する。	R5.4.1	R5.4.1	2024/3/31	19,997,731	令和3年度に公募型プロポーザルを経て受託者となった株式会社西条産業情報支援センターが、当時任意団体であった西条市SDGs推進協議会(以下「協議会」)の事務局機能を担い令和4年度までLOVESAIJOプラットフォーム総合マネジメント業務を実施してきたが、協議会の事務局機能が独立し一般社団法人化したことに伴い、協議会が業務を直接受託することが可能となった。本業務を年度当初から切れ目なく実施するため、一般社団法人西条市SDGs推進協議会と随意契約を行う必要があるため随意契約した。	第6号	
5	未来共創課	西条市マイナポイント手続支援委託業務	株式会社クリエアナブキ新居浜支店 愛媛県新居浜市坂井町二丁目4番23号	マイナポイントの予約・申込等においてスマートフォンや自宅のパソコン等で自分で操作することが難しい市民を対象にマイナポイント手続支援窓口を設置。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	12,062,000	本業務は、令和4年度に公募型プロポーザルを経て受託者を決定したものであり、人材確保及び業務の連続性を担保した上で年度当初から切れ目なく円滑に業務を実施する必要があるため。	第2号	
6	未来共創課	西条市DXおくやみ窓口委託業務	凸版印刷株式会社 松山営業所 愛媛県松山市千舟町4丁目4-3	死亡に関する手続きを支援するおくやみ窓口を運営するとともに、利便性向上のためのより効果的な改革案を提示する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	12,430,000	本業務は、令和4年度に公募型プロポーザルを経て受託者を決定した西条市DX窓口改革プロジェクト推進委託業務を引き継ぐものであり、取組の深化とともに年度当初から切れ目なく円滑に業務を実施する必要があるため。	第2号	
7	未来共創課	CDO補佐官委託業務	株式会社地域情報化研究所 東京都町田市山崎町1380番地	CDO(最高デジタル責任者)を専門的知見から補佐し、本市のDX推進の全体的な方向性を統括・整理する。	R5.4.19	R5.4.19	R6.3.31	1,496,000	CDOのマネジメントを専門的知見から補佐するCDO補佐官を設置するにあたり、DX推進に関する秀でた知見及び国とのネットワークを有するとともに本市の実情を熟知した上で単年度の枠組みを超えた連続性のある対応が必要であるため。	第2号	
8	未来共創課	西条市行政サービスDX推進業務	一般社団法人西条市SDGs推進協議会 愛媛県西条市明屋敷131番地2	行政サービスのDXを推進することにより急激な社会環境の現課題に対応した持続可能な地域社会を実現することを目的に、公的個人認証サービスと連携したデータ連携基盤の構築及び市民のライフステージに応じた各種サービスとの連携を可能とするシステムを構築する。	R5.9.19	R5.9.19	R6.3.31	59,078,250	西条市行政サービスDX推進業務に係るプロポーザル選定委員会において提案書を選定し、市長が特定したため。	第2号	
9	シティプロモーション推進課	ホームページ保守運用委託業務	福泉株式会社 松山市雄郡1丁目1番32号	コンテンツ・マネジメント・システムおよびクラウドサーバの適切な維持管理や、セキュリティ対策・緊急時対応など、西条市ホームページの運用全般に関する保守業務を実施する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	2,635,710	西条市ホームページは、令和3年度にプロポーザル方式で選定された事業者が受託し、構築したものである。データセンター上に構築されたCMS(コンテンツマネジメントシステム)を利用しており、システムの維持管理、緊急時対応など、構築業者以外では安定稼働が行えないため。	第2号	
10	シティプロモーション推進課	関係人口拡大・移住ポータルサイト運営委託業務	株式会社イージーメディア 東京都港区六本木3-5-14	コンテンツ・マネジメント・システムおよびクラウドサーバの適切な維持管理や、セキュリティ対策・緊急時対応など、まちPRサイト「LOVESAIJO」の運用全般に関する保守業務を実施する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	2,046,000	西条市の当該PRサイトは令和2年度にプロポーザル方式で選定された事業者が受託し、構築したものである。引き続き、サイト運用と新たなページの作成・更新を行うこととしているため、構築事業者以外では期待する効果が見込めないため。	第2号	
11	シティプロモーション推進課	広報アドバイザー委託業務	個人	広報紙やホームページ、SNS等のメディアを通じた市の広報活動を積極的に推進していくため、広報業務に関するサポートを行う。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	2,750,000	デザイン力、広報力のみならず市組織の事務分掌や業務責任への理解能力などの複数の条件を満たすことが必要であるため。	第2号	
12	シティプロモーション推進課	西条市戦略的プロモーションプロモーションコーディネーター委託業務	一般社団法人自治体マーケティングパートナーズ協会 福岡県北九州市小倉北区上到津4-15-1	本市のPRコンテンツをテレビ・雑誌等マスメディアを活用し、戦略的にプロモーションしていく。特に、都市部からの移住を促す取り組みについては、「移住のまち西条」ブランドを本市の強みとして更なる強化を図る。	R5.4.6	R5.4.6	R6.3.31	10,999,100	当委託業務は、令和2年度にプロポーザル方式で選定された事業者が継続して受託しており、継続実施による反復効果が認められるほか、最新のプロモーション手法を熟知している同業者者以外では期待する効果が見込めず、切れ目なく業務を維持することが困難となるため。	第2号	
13	シティプロモーション推進課	西条市LINE公式アカウントによる情報発信業務	ArtsWeb株式会社 名古屋市中村区名駅4-6-23	市民等に向け、西条市公式アカウントを開発し、コロナ関連情報をはじめ災害情報や生活情報など、当局に関する様々な情報を積極的かつ迅速にお知らせする。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,581,360	西条市LINE公式アカウントは令和2年度に当該業者が導入し、運用開始後は安定的な運用をしており、導入業者以外では安定運用が行えないため。	第2号	
14	危機管理課	雨量計観測システム運用保守点検業務	応用地質株式会社四国事務所 愛媛県松山市山越4-4-33	西条市内5か所に設置している雨量計の保守及び点検、雨量計観測システム管理業務	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	2,761,000	同社が所有するサーバーを介してシステム運用する業務であり、同社と契約しなければ、契約の目的を達成できないため。	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和5年4月～令和5年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
15	危機管理課	デジタル防災行政無線(同報系)保守点検委託業務	四国通建株式会社西条営業所 愛媛県西条市樋之口454番地3	デジタル防災行政無線(同報系)の保守及び点検業務	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	12,744,600	無線の保守・点検、緊急時を含むアフターサービスを考慮すると、市内に営業所があり、本市防災行政無線の構造や詳細を熟知し、かつ専門的技術を有する同社と契約しなければ契約の目的を達成できないため。	第2号	
16	危機管理課	西条市防災行政無線自治会広報連動システム保守委託業務	株式会社ハートネットワーク 愛媛県新居浜市坂井町2丁目3番地17	西条市防災行政無線自治会広報連動システムの保守業務	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,076,900	自治会広報連動システムの保守、緊急時を含むアフターサービスを考慮すると、本システムの導入業者であり、専門的な知識を有し、機器に精通する同社と契約しなければ契約の目的を達成できないため。	第2号	
17	職員厚生課	職員採用試験委託業務(その2)	株式会社 リクルートマネジメントソリューションズ	職員採用試験問題貸与及び採点委託<単価契約>	R5.7.1	R5.7.1	R6.3.31	3,600円～5,000円/1件 オプション報告書費用:50,000円	SPI試験は同社のみが提供しており、他に提供業者がないため。	第2号	総額(見込) 1,188,500円
18	ICT推進課	情報ネットワーク機器運用管理業務	西日本電信電話株式会社 愛媛支店 愛媛県松山市一番町四丁目3番地	常駐保守72回含む庁内の情報ネットワークシステムのサポート、不具合対応等。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	12,734,040	本業務にかかるネットワーク機器類は、同社が導入し、システム環境の構築もしている。 本業務を実施するためには、システムの構成、設定状況を熟知して行う必要があり、同社以外では実施できないことから、本業務を競争入札に付すことは適さない。	第2号	
19	ICT推進課	令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金対応システム改修業務	株式会社RKKCS 熊本市中央区九品寺1丁目5番11号	当業務は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金の支給が実施されることから、当該内容に対応した業務を行うため臨時給付金システムおよび児童扶養手当システムの改修を行う。	R5.5.2	R5.5.2	R5.6.30	2,376,000	当業務については、すでに導入している総合行政システム内で一体的に運用されるものであり同システムの運用を行っている株式会社RKKCS以外では同業務ができない。	第2号	
20	ICT推進課	標準化仕様比較分析のための調査準備委託業務	株式会社RKKCS 熊本市中央区九品寺1丁目5番11号	当業務は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」(令和三年九月一日施行)で令和7年度までが移行期限とされている「標準標準システム」(国の示す標準仕様書に適合するシステム)への移行準備として、標準仕様に定義された機能IDの実現状況の概要等を整理し、現行システムからの機能差(追加・変更・削除)を踏まえ、システム稼働に必要な各種条件の確認、パラメータ設定の確認、庁内事務運用の見直しを行う。	R5.6.12	R5.6.12	R6.2.29	9,075,000	当業務については、すでに導入している総合行政システム内で一体的に運用されるものであり同システムの運用を行っている株式会社RKKCS以外では同業務ができない。	第2号	
21	ICT推進課	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援にかかる臨時給付金システム改修業務	株式会社RKKCS 熊本市中央区九品寺1丁目5番11号	当業務は、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯(住民税非課税世帯等)に対する給付金の支給が実施されることから当該内容に対応した業務を行うため臨時給付金システムの改修を行う。	R5.7.13	R5.7.13	8月31日	2,310,000	当業務については、すでに導入している総合行政システム内で一体的に運用されるものであり同システムの運用を行っている株式会社RKKCS以外では同業務ができない。	第2号	
22	ICT推進課	制度改正対応に伴う基幹税務システム改修業務	株式会社RKKCS 熊本市中央区九品寺1丁目5番11号	当業務は、地方税法等の改正により個人住民税の特別徴収税額通知の電子化対応を実施する必要がある。 また、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要となる地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税が創設されることから当該内容に対応した業務を行うため市県民税システムの改修を行う。	R5.9.4	R5.9.4	R6.3.31	4,719,000	当業務については、すでに導入している総合行政システム内で一体的に運用されるものであり同システムの運用を行っている株式会社RKKCS以外では同業務ができない。	第2号	
23	ICT推進課	西条市RPA導入推進事業委託業務	西日本電信電話株式会社四国支店 愛媛県松山市一番町四丁目3番地	RPAを導入することにより定型業務における業務改善や働き方改革の推進を目的として業務委託を行う。	R5.4.28	R5.5.1	R6.3.31	4,972,000	本業務は、令和元年度に実施した西条市RPA導入推進事業委託業務に係る効果検証結果を受け、実施するものであり、同年度の委託事業者に履行させることにより、導入効果検証との関連性やRPA運用の継続性を確保することができ、本市の新たな事務負担等を生じることなく、円滑な業務の実施に資することができ有利である。	第6号	
24	資産税課	令和6年度の固定資産税(土地)における土地の価格の時点修正に関する委託業務	公益社団法人愛媛県不動産鑑定士協会 愛媛県松山市三番町4丁目8番地7 第5越智ビル6F	全標準宅地の下落に見合う修正率を算出するため、標準宅地252地点の鑑定評価を行う。	R5.5.22	R5.5.22	R5.8.8	3,326,400	土地の価格形成要因は地域性が強く、当市の価格実情に精通している不動産鑑定士が、継続性を持って評価する必要がある。 価格による競争を行い、実情に精通していない鑑定士が落札した場合、適正な鑑定評価が極めて難しいことから、令和6年度評価替えに係る鑑定評価を行った当該協会が最適であるため。	第2号	
25	社会福祉課	西条市中心配ごと相談事業委託業務	社会福祉法人西条市社会福祉協議会 愛媛県西条市周布606-1	西条市中心配ごと相談事業の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,273,800	心配ごと相談事業は、市民の日常における心配ごとを受ける業務であり、市内4地区に相談窓口を設置し、相談業務に対応できる相談員の確保、他の公的機関等の連携が図ることのできる事業者であり、且つ、社会福祉法第109条第1項の事業を当市で行う唯一の事業者であるため。	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和5年4月～令和5年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備考
						自	至				
26	社会福祉課	西条市障害者相談支援事業委託業務	社会福祉法人西条市社会福祉協議会 愛媛県西条市周布606-1	西条市相談支援事業の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	6,600,000	当事業は、障がい者及び障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報提供等の便宜の供与や権利擁護のために必要な業務であり、障がい者の専門性及び知識を有し、的確な対応をできる実施者が限られているため。	第2号	
27	社会福祉課	西条市障害者相談支援事業委託業務	社会福祉法人あおい会 愛媛県西条市古川甲118	西条市相談支援事業の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	6,600,000	当事業は、障がい者及び障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報提供等の便宜の供与や権利擁護のために必要な業務であり、障がい者の専門性及び知識を有し、的確な対応をできる実施者が限られているため。	第2号	
28	社会福祉課	西条市障害者地域活動支援センター事業委託業務	社会福祉法人聖風会 愛媛県西条市水見丙195	西条市障害者地域活動支援センター事業の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,500,000	当事業は、市内の在宅の障がい者に創作的活動および生産活動の場、並びに交流の場を提供することにより、障がい者間の融和と親睦を図るとともに、社会参加の推進を支援し、自立更生の意欲の高揚を図ることを目的として実施するものであり、障がい特性に対する専門性並びに知識を有し、適正に対応できる事業者に委託するものであるため。	第2号	
29	社会福祉課	西条市障害者地域活動支援センター事業委託業務	特定非営利活動法人石鐘 愛媛県西条市神拝甲324-2	西条市障害者地域活動支援センター事業の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,500,000	当事業は、市内の在宅の障がい者に創作的活動および生産活動の場、並びに交流の場を提供することにより、障がい者間の融和と親睦を図るとともに、社会参加の推進を支援し、自立更生の意欲の高揚を図ることを目的として実施するものであり、障がい特性に対する専門性並びに知識を有し、適正に対応できる事業者に委託するものであるため。	第2号	
30	社会福祉課	西条市点訳奉仕員等養成事業委託業務	社会福祉法人西条市社会福祉協議会 愛媛県西条市周布606-1	点訳奉仕員、朗読奉仕員、手話奉仕員を養成する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,550,000	市内において当該事業を実施できる事業者は、西条市社会福祉協議会しかいないため。	第2号	
31	社会福祉課	西条市生活困窮者自立相談支援事業委託業務	社会福祉法人西条市社会福祉協議会 愛媛県西条市周布606番地1	西条市生活困窮者自立相談支援事業の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	17,604,000	当事業の主任相談支援員の配置要件として、一定の資格又は実務要件を必要とされており、一定の資格(社会福祉士・精神保健福祉士等)や生活困窮者への相談支援業務の従事経験のある職員を確保できる見込みがある団体は、市内に西条市社会福祉協議会しかないため。	第2号	
32	社会福祉課	西条市生活困窮者家計改善支援事業委託業務	社会福祉法人西条市社会福祉協議会 愛媛県西条市周布606番地1	西条市生活困窮者家計改善支援事業の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	6,346,000	当事業は家計状況のみだけでなく、総合的、包括的なアセスメントを行うことが重要であり、このことから、生活困窮者自立相談支援事業と一体となった取り組みが必要である。万が一他委託先が当事業を行うとなれば、生活困窮者自立相談支援事業との連携や情報提供等において複雑化を招き、効率的な業務の遂行が妨げられるおそれがあるため。	第2号	
33	社会福祉課	住民税非課税世帯臨時特別給付金支給事業(封入・封緘作業)	アビリティセンター(株) 新居浜市坂井町2丁目3番17号	申請書の封入・封緘作業	R5.6.29	R5.7.1	R5.10.31	一人当たり 1,892円/時	本事業の特色をふまえ、緊急の必要により競争入札に付することができないため。また、本事業の実施について、国からの「令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金自治体職員向けQ&A(第五部)」(令和4年10月6日版)に準じた制度により実施されるものであり、第5号の規定による緊急の必要により、競争に付することができないときに該当するため。	第5号	総額(見込) 1,759,560円
34	社会福祉課	住民税非課税世帯臨時特別給付金支給事業(窓口・電話対応業務)	アビリティセンター(株) 新居浜市坂井町2丁目3番17号	窓口における対応及び電話対応業務	R5.6.29	R5.7.1	R5.10.31	一人当たり 2,002円/時	本事業の特色をふまえ、緊急の必要により競争入札に付することができないため。また、本事業の実施について、国からの「令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金自治体職員向けQ&A(第五部)」(令和4年10月6日版)に準じた制度により実施されるものであり、第5号の規定による緊急の必要により、競争に付することができないときに該当するため。	第5号	総額(見込) 2,544,542円
35	社会福祉課	住民税非課税世帯臨時特別給付金支給事業(事務処理業務)	アビリティセンター(株) 新居浜市坂井町2丁目3番17号	申請書の受付及び支給事務	R5.6.29	R5.7.1	R5.10.31	一人当たり 1,947円/時	本事業の特色をふまえ、緊急の必要により競争入札に付することができないため。また、本事業の実施について、国からの「令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金自治体職員向けQ&A(第五部)」(令和4年10月6日版)に準じた制度により実施されるものであり、第5号の規定による緊急の必要により、競争に付することができないときに該当するため。	第5号	総額(見込) 2,082,316円
36	社会福祉課	住民税非課税世帯臨時特別給付金支給事業に伴うパソコン借上業務	四国通建(株)西条営業所 愛媛県西条市樋之口454番地3	「住民税非課税世帯臨時特別給付金支給事業」の給付業務に供するパソコンの賃貸借	R5.6.29	R5.7.1	R5.10.31	1,870,000	本事業の特色をふまえ、緊急の必要により競争入札に付することができないため。また、本業務においては、市が独自に導入している業務系システムの活用が必要不可欠であり、業務系システムを導入できる業者が1者しかいないため。	第2号	
37	長寿介護課	敬老会行事(米寿記念品)委託業務	一般社団法人 西条市観光物産協会 愛媛県西条市大町798番地1	数え年88歳(米寿)を迎える高齢者に対し、記念品(西条市特産品の詰め合わせ)を用意し、各自宅へ配達する。	R5.7.26	R5.7.26	R5.9.20	4,085,092	本業務は、多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝い、広く市民が高齢者の福祉について関心及び理解を深め、かつ、高齢者が自らの生活の向上に努める意欲を高めることを目的に、数え年88歳(米寿)を迎える市内対象者に、記念品として西条市特産品の詰め合わせを贈呈するものであり、多数の高齢者向け市特産品の取り扱いが必要である。一般社団法人西条市観光物産協会は、約300者の市内事業者を会員に持つ、市内最大の観光、物産に関する組織であり、市特産品を多数取り扱い、本業務仕様書に示す特産品の取り扱いを一手に担うことができる唯一の事業者である。よって、当該業者と随意契約を締結するものである。	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和5年4月～令和5年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
38	長寿介護課	西条市食の自立支援事業委託業務	社会福祉法人 西条市社会福祉協議会 愛媛県西条市周布606番地1	ひとり暮らし高齢者等に対し、訪問による定期的な食事の提供により安否確認を行うことで社会的孤立感を解消し、食生活の改善並びに健康及び福祉の増進を図り、自立支援を行う。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	【配食業務】 1食につき220円 【連絡調整事務費】 月額:100,000円	・社会福祉協議会は、社会福祉法人として各種福祉事業を実施しており、利益の追及を目的としない団体である。また、福祉に関する知識と経験が深く、その公益性・守秘義務履行性に問題がない。 ・従前から、社会福祉協議会は本事業を市から委託を受けて実施しており、サービス受給者及び配食実施業者との緊密な連絡体制がとれており、円滑な事業実施が期待できる。 ・本事業は地域支援事業であり、確実に業務が履行できる事業所との契約が必要である。 ・以上の理由から、本事業を実施できる市内事業所は社会福祉協議会の他におらず、当該業者と随意契約を締結するものである。	第2号	総額(見込) 7,372,000円
39	包括支援課	西条市地域包括支援センター運営委託業務(西条北部)	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部 愛媛県済生会 愛媛県松山市山西町997-1	日常生活圏域のうち、西条北部圏域に地域包括支援センターを設置し、高齢者支援業務を実施する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	25,678,000	西条市地域包括支援センター運営委託業務に係るプロポーザル選定委員会において審査し、提案書を特定したことによる。	第2号	
40	包括支援課	西条市地域包括支援センター運営委託業務(西条南部)	医療法人 愛寿会 愛媛県西条市福武甲158-1	日常生活圏域のうち、西条南部圏域に地域包括支援センターを設置し、高齢者支援業務を実施する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	25,678,000	西条市地域包括支援センター運営委託業務に係るプロポーザル選定委員会において審査し、提案書を特定したことによる。	第2号	
41	包括支援課	西条市地域包括支援センター運営委託業務(東予)	社会福祉法人 亀天会 愛媛県西条市三芳1535-1	日常生活圏域のうち、東予圏域に地域包括支援センターを設置し、高齢者支援業務を実施する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	34,968,000	西条市地域包括支援センター運営委託業務に係るプロポーザル選定委員会において審査し、提案書を特定したことによる。	第2号	
42	包括支援課	西条市地域包括支援センター運営委託業務(西条西部・小松)	医療法人 愛寿会 愛媛県西条市福武甲158-1	日常生活圏域のうち、西条西部・小松圏域に地域包括支援センターを設置し、高齢者支援業務を実施する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	21,024,000	西条市地域包括支援センター運営委託業務に係るプロポーザル選定委員会において審査し、提案書を特定したことによる。	第2号	
43	包括支援課	西条市地域包括支援センター運営委託業務(丹原)	医療法人 愛寿会 愛媛県西条市福武甲158-1	日常生活圏域のうち、丹原圏域に地域包括支援センターを設置し、高齢者支援業務を実施する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	21,024,000	西条市地域包括支援センター運営委託業務に係るプロポーザル選定委員会において審査し、提案書を特定したことによる。	第2号	
44	包括支援課	西条市医療機関・介護サービス事業所情報提供システム保守委託業務	ジェイエムシー株式会社 高知県高知市葛島四丁目3番地30	西条市医療機関・介護サービス事業所情報提供システム保守委託業務	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	2,178,000	西条市医療機関・介護サービス事業所情報提供システム導入及び保守入委託業務に係るプロポーザル選定委員会において審査し、提案書を特定したことによる。	第2号	
45	包括支援課	西条市生きがい活動支援通所事業委託業務	社会福祉法人 西条市社会福祉協議会 愛媛県西条市周布606番地1	生きがい対応型デイサービス業務の実施(単価契約)	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	一人当たり 2,580円/回	本事業は要綱により事業の運営主体を社会福祉法人としており、市内において当該サービスを提供できるのは社会福祉法人西条市社会福祉協議会しかいないため。	第2号	総額(見込) 20,640,000円
46	子育て支援課	西条市子育てモバイルサービスシステム貸借業務	NTTビジネスソリューションズ株式会社 愛媛県松山市一番町四丁目3番地	子育てに対する不安感や孤立感の解消等を図るため、妊婦や子育て中の保護者等に向けて、モバイル端末を利用した各種子育て支援情報の発信や、子育ての悩みを住民同士で気軽に相談し合える掲示板の提供等を行う。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	2,510,640	本システムは、平成30年度に公開型プロポーザル方式で選定された業者により導入しており、継続運用にあたり取扱業者が他にいないため。	第2号	
47	保育・幼稚園課	西条市病児・病後児保育事業(病児対応型)委託業務	社会医療法人 社団更生会 村上記念病院 愛媛県西条市大町739番地	病児・病後児保育事業(病児対応型)の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	11,753,000	実施施設・業務内容及び職員の配置の要件を満たす施設が、随意契約を行っている2施設以外に存在しないため	第2号	
48	保育・幼稚園課	西条市病児・病後児保育事業(病児対応型)委託業務	医療法人 専心会 周桑病院 愛媛県西条市壬生川131番地	病児・病後児保育事業(病児対応型)の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	9,693,000	実施施設・業務内容及び職員の配置の要件を満たす施設が、随意契約を行っている2施設以外に存在しないため	第2号	
49	保育・幼稚園課	西条市病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)委託業務	公益財団法人 鉄道弘済会 西条認定こども園 愛媛県西条市本町1丁目133番地2	病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	4,492,000	本業務の性質及び目的が競争入札に適したものではないため	第2号	
50	保育・幼稚園課	西条市病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)委託業務	社会福祉法人 さくら保育園 愛媛県西条市大町992番地1	病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	4,492,000	本業務の性質及び目的が競争入札に適したものではないため	第2号	
51	保育・幼稚園課	延長保育事業委託業務	社会福祉法人 清和会 めぐみ保育園 西条市朝日市626番地	延長保育事業の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,827,000	本業務の性質及び目的が競争入札に適したものではないため	第2号	
52	保育・幼稚園課	延長保育事業委託業務	社会福祉法人 あおい会 古川認定こども園 愛媛県西条市古川甲120番地1	延長保育事業の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,827,000	本業務の性質及び目的が競争入札に適したものではないため	第2号	
53	保育・幼稚園課	延長保育事業委託業務	社会福祉法人 東予愛育会 ふじ保育園 愛媛県西条市三津屋南7番地12	延長保育事業の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,827,000	本業務の性質及び目的が競争入札に適したものではないため	第2号	
54	保育・幼稚園課	延長保育事業委託業務	社会福祉法人 中川さくら保育園 愛媛県西条市丹原町来見甲1051番地	延長保育事業の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,827,000	本業務の性質及び目的が競争入札に適したものではないため	第2号	
55	保育・幼稚園課	一時預かり事業委託業務(一般型)	公益財団法人 鉄道弘済会 西条認定こども園 愛媛県西条市本町1丁目133番地2	一時預かり事業(一般型)の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	3,024,000	本業務の性質及び目的が競争入札に適したものではないため	第2号	
56	保育・幼稚園課	一時預かり事業委託業務(一般型)	社会福祉法人 神拝保育園 愛媛県西条市神拝甲239番地3	一時預かり事業(一般型)の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	4,680,000	本業務の性質及び目的が競争入札に適したものではないため	第2号	
57	保育・幼稚園課	一時預かり事業委託業務(一般型)	社会福祉法人 さくら保育園 愛媛県西条市大町992番地1	一時預かり事業(一般型)の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	3,240,000	本業務の性質及び目的が競争入札に適したものではないため	第2号	
58	保育・幼稚園課	一時預かり事業委託業務(幼稚園型)	学校法人 西山学園 愛媛県西条市丹原町古田甲717番地2	一時預かり事業(幼稚園型)の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,300,000	本業務の性質及び目的が競争入札に適したものではないため	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和5年4月～令和5年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備考
						自	至				
59	保育・幼稚園課	一時預かり事業委託業務(幼稚園型)	学校法人 神戸学園 (かんばん幼稚園) 西条市洲之内甲221番地	一時預かり事業(幼稚園型)の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,300,000	本業務の性質及び目的が競争入札に適したものであるため	第2号	
60	保育・幼稚園課	一時預かり事業委託業務(幼稚園型)	学校法人 大町幼稚園 愛媛県西条市大町68番地	一時預かり事業(幼稚園型)の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,300,000	本業務の性質及び目的が競争入札に適したものであるため	第2号	
61	保育・幼稚園課	地域子育て支援センター事業委託業務	公益財団法人 鉄道弘済会 西条認定こども園 愛媛県西条市本町1丁目133番地2	地域子育て支援センター事業の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	11,349,000	実施施設・業務内容及び職員の配置の要件を満たす施設が、随意契約を行っている5施設以外に存在しないため	第2号	
62	保育・幼稚園課	地域子育て支援センター事業委託業務	社会福祉法人 おさなごの城会 飯岡保育園 愛媛県西条市飯岡3240番地2	地域子育て支援センター事業の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	8,398,000	実施施設・業務内容及び職員の配置の要件を満たす施設が、随意契約を行っている5施設以外に存在しないため	第2号	
63	保育・幼稚園課	地域子育て支援センター事業委託業務	社会福祉法人 中川さくら保育園 愛媛県西条市丹原町来見甲1051番地	地域子育て支援センター事業の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	9,916,000	実施施設・業務内容及び職員の配置の要件を満たす施設が、随意契約を行っている5施設以外に存在しないため	第2号	
64	保育・幼稚園課	地域子育て支援センター事業委託業務	社会福祉法人 神拝保育園 愛媛県西条市神拝甲239番地3	地域子育て支援センター事業の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	7,271,800	実施施設・業務内容及び職員の配置の要件を満たす施設が、随意契約を行っている5施設以外に存在しないため	第2号	
65	保育・幼稚園課	地域子育て支援センター事業委託業務	学校法人 神戸学園 (かんばん幼稚園) 愛媛県西条市洲之内甲221番地	地域子育て支援センター事業の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	8,398,000	実施施設・業務内容及び職員の配置の要件を満たす施設が、随意契約を行っている5施設以外に存在しないため	第2号	
66	保育・幼稚園課	障がい児保育事業委託業務	社会福祉法人 大町保育園 愛媛県西条市大町55番地	障がい児保育事業の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	重度障害児 一人当たり 72,690円/月 軽度障害児 一人当たり 36,345円/月	本業務の性質及び目的が競争入札に適したものであるため	第2号	総額(見込) 3,925,260円
67	保育・幼稚園課	障がい児保育事業委託業務	社会福祉法人 東予乳幼児保育園 愛媛県西条市大町427番地	障がい児保育事業の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	重度障害児 一人当たり 72,690円/月 軽度障害児 一人当たり 36,345円/月	本業務の性質及び目的が競争入札に適したものであるため	第2号	総額(見込) 2,180,700円
68	保育・幼稚園課	障がい児保育事業委託業務	社会福祉法人 神拝保育園 愛媛県西条市神拝甲239番地3	障がい児保育事業の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	重度障害児 一人当たり 72,690円/月 軽度障害児 一人当たり 36,345円/月	本業務の性質及び目的が競争入札に適したものであるため	第2号	総額(見込) 1,308,420円
69	保育・幼稚園課	障がい児保育事業委託業務	社会福祉法人 東予愛育会 ふじ保育園 愛媛県西条市三津屋南7番地12	障がい児保育事業の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	重度障害児 一人当たり 72,690円/月 軽度障害児 一人当たり 36,345円/月	本業務の性質及び目的が競争入札に適したものであるため	第2号	総額(見込) 3,925,260円
70	保育・幼稚園課	障がい児保育事業委託業務	社会福祉法人 中川さくら保育園 愛媛県西条市丹原町来見甲1051番地	障がい児保育事業の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	重度障害児 一人当たり 72,690円/月 軽度障害児 一人当たり 36,345円/月	本業務の性質及び目的が競争入札に適したものであるため	第2号	総額(見込) 2,616,840円
71	保育・幼稚園課	障がい児保育事業委託業務	社会福祉法人 あおい会 古川認定こども園 愛媛県西条市古川甲120番地1	障がい児保育事業の実施	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	重度障害児 一人当たり 72,690円/月 軽度障害児 一人当たり 36,345円/月	本業務の性質及び目的が競争入札に適したものであるため	第2号	総額(見込) 4,797,540円
72	健康医療推進課	西条市わくわく健康ポイント事業委託業務	NTTビジネスソリューションズ株式会社愛媛 ビジネス営業部 愛媛県松山市一番町四丁目3番地	生活習慣病の予防と将来的な医療費削減を目指し、活動量計やスマートフォンアプリを活用して、日々の歩数や健康セミナーへの参加、健康診断の受診によりポイントの付与を行うなど、運動に取り組むきっかけと習慣づけを行う。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	14,182,960	本業務はNTTビジネスソリューションズ株式会社とタタタ社とのシステム構築により、事業の肝であるポイント付与や管理、サイト切替えなどの運用面を担っており、事業の継続性及び経費の点からも同社との契約締結が望ましいため。	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和5年4月～令和5年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備考
						自	至				
73	健康医療推進課	「笑い」で健康づくり推進事業	株式会社魅せるぜえひめ愛媛県松山市湊町4丁目11-4	市内で開催される各種行事に出向き、司会やパフォーマンス、笑顔体操などを通じて、副作用のない良薬であり、一番身近な健康法でもある「笑い」を生み出し、コミュニケーションの場を提供することで、市民の健康増進を図る。	R5.5.29	R5.5.29	R6.3.31	2,112,000	本業務には、地域に密着し様々な形で笑いを提供できる事業者が必要であるが、株式会社魅せるぜえひめ愛は、笑顔体操などを擁し、これまでもプロレスパフォーマンスだけでなく、笑顔体操などをさまざまな対象に実施してきた実績があり、加えて県内に在住した西条市ご当地レスラーも在籍しており、イベントの掛け持ちなど柔軟な対応も可能であるため。	第2号	
74	健康医療推進課	西条市救急医療在宅当番医制運営事業委託業務	一般社団法人 西条市医師会 愛媛県西条市大町828番地2	休日又は夜間の診療を行う在宅当番医の当日の調整及び在宅当番医の実施事業	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	2,350,000	本事業を遂行できる団体は、西条市内において医師を会員として有する一般社団法人西条市医師会の他に存在しないため。	第2号	
75	健康医療推進課	西条市立大保木診療所診療委託業務	秋山医院 愛媛県西条市大町1352-1	西条市立大保木診療所における診療業務の委託	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	2,042,040	大保木診療所は、山間部の過疎地域で他に医療機関もなく、当診療所での診療業務を担当する医師の確保が困難である。そのため、当市の依頼を受けた西条市医師会が選任し、了解が得られた者と随意契約をした。	第2号	
76	健康医療推進課	西条市立中川診療所診療委託業務	医療法人周恵会 近藤クリニック 愛媛県西条市周布344番地3	西条市立中川診療所における診療業務の委託	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	【診療業務等】 日額 68,835円 【診療報酬請求手続きに関する事務】 月額 21,040円	中川診療所での診療業務を担当する医師の確保が困難であるため、当市の依頼を受けた西条市医師会から紹介を受けた者と随意契約をした。	第2号	総額(見込み) 4,040,960円
77	健康医療推進課	成人歯科健診委託業務	西条市歯科医師会 愛媛県西条市水見丙412番地1 東予周桑歯科医師会 愛媛県西条市壬午川92番地5	成人の歯科健診の委託(単価契約)	R5.5.1	R5.6.1	R6.1.31	一人当たり 3,300円	成人歯科健診は、専門的見地から統一した実施方法の周知や実施体制の整備が必要のため、西条市歯科医師会及び東予周桑歯科医師会に対応することが適切であり、それ以外の医療機関に対応することが難しいため。	第2号	総額(見込) 2,310,000円
78	健康医療推進課	成人健康診査委託業務	愛媛県厚生農業協同組合連合会 愛媛県松山市鷹子町533-1 公益財団法人愛媛県総合保健協会 愛媛県松山市味酒町1丁目10番地5	成人の健康診査(健康診査、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、腹部超音波検診、乳がん検診、子宮がん検診、骨粗しょう症検診)の委託(単価契約)	R5.4.21	R5.5.15	R6.3.31	別紙1-1及び 別紙1-2参照	県内で総合健診を実施しているのはこの2者のみである。健診単価は2者とも診療報酬点数を基準にしており、それよりは低く設定されている。また、総合健診の効率的な実施、経費の削減が実現でき、健診結果を保健指導に生かすことができるため。	第2号	総額(見込) 120,195,255円
79	健康医療推進課	乳がん・子宮頸がん個別がん検診委託業務	一般社団法人 西条市医師会 愛媛県西条市大町828番地2	成人の乳がん検診及び子宮頸がん検診の委託(単価契約)	R5.4.18	R5.6.1	R6.1.31	乳がん5,762円 子宮頸がん5,605円	成人の乳がん検診、子宮頸がん検診は、専門的見地から統一した実施方法の周知や実施体制の整備が必要のため、西条市医師会以外で対応することが難しいため。	第2号	総額(見込) 1,873,200円
80	健康医療推進課	中学2年生へリコバクター・ピロリ感染検査委託業務	一般社団法人 西条市医師会 愛媛県西条市大町828番地2	中学2年生へリコバクター・ピロリ感染検査の委託(単価契約)	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	一件当たり 6,111円	中学2年生へリコバクター・ピロリ感染検査は、専門的見地から統一した実施方法の周知や実施体制の整備が必要のため、西条市医師会以外で対応することが難しいため。	第2号	総額(見込) 3,666,600円
81	健康医療推進課	乳幼児(3か月児・1歳6か月児・3歳児)内科健康診査業務	一般社団法人 西条市医師会 愛媛県西条市大町828-2	3か月児・1歳6か月児及び3歳児の法定内科健診(集団)	R5.4.7	R5.4.11	R6.3.31	別紙2参照	西条市医師会以外では対応が困難なため。	第2号	総額(見込) 1,536,372円
82	健康医療推進課	乳児一般健康診査業務委託	一般社団法人 愛媛県医師会 愛媛県松山市三番町4丁目5-3	乳児の一般健康診査(個別)	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	一人当たり95,874円 前期・後期2回/年	県内統一で実施しており、個別で特定の医師等とは契約が困難なため。	第2号	総額(見込) 7,929,900円
83	健康医療推進課	個別予防接種委託業務	一般社団法人 西条市医師会 愛媛県西条市大町828番地2	乳幼児・小中学生の法定予防接種(各ワクチン別の単価契約)	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	別紙3参照	予防接種の実施方法及び健康被害のリスク等について、専門的な見地から統一的に周知徹底を図る必要があり、西条市医師会以外では対応できなかったため。	第2号	総額(見込) 116,587,977円
84	健康医療推進課	A類定期予防接種広域化委託業務	一般社団法人 愛媛県医師会 愛媛県松山市三番町4丁目5-3	乳幼児・小中学生の法定予防接種(各ワクチン別の単価契約)	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	別紙4参照	予防接種広域化を推進し、実施方法及び健康被害のリスク等について、専門的な見地から周知徹底を図るため、県下の市町が同一相手と契約する必要があり、県医師会以外では対応できなかったため。	第2号	総額(見込) 9,049,510円
85	健康医療推進課	B類定期予防接種広域化委託業務	一般社団法人 愛媛県医師会 愛媛県松山市三番町4丁目5-3	高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌の法定予防接種(各ワクチン別の単価契約)	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	別紙5参照	予防接種広域化を推進し、実施方法及び健康被害のリスク等について、専門的な見地から周知徹底を図るため、県下の市町が同一相手と契約する必要があり、県医師会以外では対応できなかったため。	第2号	総額(見込) 102,928,290円
86	健康医療推進課	新型コロナウイルスワクチン接種予約システム使用業務	NTTビジネスソリューションズ株式会社 愛媛県松山市一番町4丁目3番地	新型コロナウイルスワクチン接種にかかる接種予約システムを使用するための導入業務	R5.4.1	R5.4.1	R5.8.31	1,364,000	同社とは令和3年4月から契約を結んでおり、継続した予約受付が可能であり、経費削減できることから、同社が有利であったため。	第6号	
87	健康医療推進課	新型コロナウイルスワクチン接種にかかるコールセンター(一般相談及び接種予約受付)委託業務	株式会社NTTマーケティングアクトProCX 松山市一番町4丁目2番地	新型コロナウイルスワクチン接種に関する相談受付及び予約受付	R5.4.1	R5.4.1	R5.8.31	60,060,000	同社とは、令和3年3月1日よりコールセンターにおける相談受付業務の契約を結び、令和3年4月1日より予約受付業務の契約を結んでおり、研修の省略や経費削減できることから、同社が有利であったため。	第6号	
88	健康医療推進課	新型コロナウイルスワクチン接種事業事務補助業務委託	アビリティセンター株式会社新居浜オフィス 新居浜市坂井町2丁目3番17号 新居浜テレコムプラザ7F	電話応対業務及びデータ入力作業等に係る事務補助	R5.4.1	R5.4.1	R5.8.31	・業務リーダー兼一般事務1人当たり時間単価1,969円(月～金) ・一般事務スタッフ1人当たり時間単価1,764円(月～金)	同社とは令和3年4月から契約を結んでおり、業務指導の省力や業務の効率化が図れることから、同社が有利であったため。	第6号	総額(見込) 7,275,496円
89	健康医療推進課	令和5年度新型コロナワクチン接種に係る接種券作成等委託業務委託業務	株式会社コーポビジネス松山営業所 愛媛県松山市千舟町5丁目5番地3 EME松山千舟ビル6F	新型コロナワクチン接種券等の印刷、封入、封かん及び発送	R5.4.1	R5.4.1	R5.7.31	5,979,000	同社とは、令和3年度に同業務の契約を結んでおり、効率的かつ継続的に業務を継続して実施可能であり、経費削減できることから、同社が有利であったため。	第6号	
90	健康医療推進課	西条市新型コロナウイルスワクチン集団接種体制構築委託業務(令和5年4月～実施分)	株式会社キョードーマネージメントシステムズ 大阪府大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー3F	新型コロナウイルスワクチン接種にかかる集団接種の実施	R5.4.1	R5.4.1	R5.6.30	30,096,000	西条市新型コロナウイルスワクチン集団接種体制構築委託業務に係るプロポーザル選定委員会において提案書を審査して同社を特定。事業の継続性の点から、同社以外の対応は困難であったため。	第6号	
91	健康医療推進課	令和5年度新型コロナワクチン接種に係る接種券作成等委託業務2	株式会社コーポビジネス松山営業所 愛媛県松山市千舟町5丁目5番地3 EME松山千舟ビル6F	新型コロナワクチン接種券等の印刷、封入、封かん及び発送	R5.8.1	R5.8.1	R6.3.31	11,810,480	同社とは、令和3年度に同業務の契約を結んでおり、効率的かつ継続的に業務を継続して実施可能であり、経費削減できることから、同社が有利であったため。	第6号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和5年4月～令和5年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備考
						自	至				
92	健康医療推進課	新型コロナウイルスワクチン接種事業事務補助業務委託(単価契約)2	アビリティセンター株式会社新居浜オフィス 新居浜市坂井町2丁目3番17号 新居浜テレコムプラザ7F	電話応対業務及びデータ入力作業に係る事務補助	R5.9.1	R5.9.1	R6.1.11	・業務リーダー兼一般事務1人当たり時間単価1,969円(月～金) ・一般事務スタッフ1人当たり時間単価1,764円(月～金)	同社とは令和3年4月から契約を結んでおり、業務指導の省力や業務の効率化が図れることから、同社が有利であったため。	第6号	総額(見込) 6,524,242円
93	健康医療推進課	新型コロナウイルスワクチン接種にかかるコールセンター(一般相談及び接種予約受付)委託業務2	株式会社NTTマーケティングアクトProCX 松山市一番町4丁目2番地	新型コロナワクチン接種に関する相談受付及び予約受付	R5.9.1	R5.9.1	R6.3.31	35,640,000	同社とは、令和3年3月1日よりコールセンターにおける相談受付業務の契約を結び、令和3年4月1日より予約受付業務の契約を結んでおり、研修の省略や経費削減ができることから、同社が有利であったため。	第6号	
94	健康医療推進課	妊婦一般健康診査及び産婦健康診査委託業務	一般社団法人 愛媛県医師会 愛媛県松山市三番町4丁目5-3 まっやま助産院 愛媛県松山市中一万町2-1 助産院マザーズサロン重信 愛媛県松山市保免西4丁目1-43 マミー助産院 愛媛県四国中央市土居町北野甲587-3	妊婦及び産婦の健康診査(個別)	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	別紙6参照	県内統一で実施しており、個別で特定の医師等とは契約が困難なため	第2号	総額(見込) 63,476,950円
95	健康医療推進課	妊婦歯科健康診査委託業務	西条市歯科医師会 愛媛県西条市水見丙412番地1 東予周桑歯科医師会 愛媛県西条市壬生川92番地5	妊婦の歯科健診及び歯科保健指導	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	一人当たり 3,300円	西条市歯科医師会・東予周桑歯科医師会以外では対応が困難なため	第2号	総額(見込) 1,320,000円
96	健康医療推進課	新生児聴覚検査委託業務	一般社団法人 愛媛県医師会 愛媛県松山市三番町4丁目5-3 まっやま助産院 愛媛県松山市中一萬町2-1	新生児の聴覚検査	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	一人当たり 【初回検査】5,000円 【確認検査】5,000円	県下の市町が統一して同一相手と契約して実施するため	第2号	総額(見込) 3,100,000円
97	スポーツ健康課	次世代育成支援スポーツ事業実施委託業務「西条市ボールゲームフェスタ」委託業務	公益財団法人西条市スポーツ協会 愛媛県西条市ひうち1番地3	西条市ボールゲームフェスタ開催に係る業務	R5.9.4	R5.9.4	R6.3.31	1,080,000	本事業は、スポーツを通じて次世代を担う青少年の心身の健全育成を図るとともに、各種競技において最高水準の実力を認められている運動選手等からの指導を受ける機会を提供することで、競技力の向上につなげることを目的に実施するものである。公益財団法人西条市スポーツ協会は、市民の健康増進、本市における競技スポーツの振興、生涯スポーツ・レクリエーションスポーツの普及等に取り組む公益財団法人として多くの実績を有しており、同等の団体、事業所は本市内に存在しないため同協会と随意契約することとした。また、同協会は各種目協会だけでなく、小中学校の体育連盟、高等学校の体育部、地域の体育協会等がその加盟団体となっており、本市における各競技人口や活動状況等を熟知している。また、本事業の対象者たる青少年の意向等の把握にも優れ、事業の円滑な実施に不可欠な、各種目団体との調整等も容易である。以上のとおり同協会以外の適者はなく、同協会1者からの見積徴収とする。	第2号	
98	スポーツ健康課	次世代育成支援スポーツ事業実施委託業務	公益財団法人西条市スポーツ協会 愛媛県西条市ひうち1番地3	トップアスリートによる子どもたちへの実技指導等の教室開催に係る業務	R5.4.17	R5.4.17	R6.3.31	3,962,000	本事業は、スポーツを通じて次世代を担う青少年の心身の健全育成を図るとともに、各種競技において最高水準の実力を認められている運動選手等からの指導を受ける機会を提供することで、競技力の向上につなげることを目的に実施するものである。公益財団法人西条市スポーツ協会は、市民の健康増進、本市における競技スポーツの振興、生涯スポーツ・レクリエーションスポーツの普及等に取り組む公益財団法人として多くの実績を有しており、同等の団体、事業所は本市内に存在しないため同協会と随意契約することとした。また、同協会は各種目協会だけでなく、小中学校の体育連盟、高等学校の体育部、地域の体育協会等がその加盟団体となっており、本市における各競技人口や活動状況等を熟知している。また、本事業の対象者たる青少年の意向等の把握にも優れ、事業の円滑な実施に不可欠な、各種目団体との調整等も容易である。以上のとおり同協会以外の適者はなく、同協会1者からの見積徴収とする。	第2号	
99	くらし支援課	西条市ソーシャルインパクト推進支援業務	プラスソーシャルインベストメント株式会社 東京都上京区河原町通丸太町上出水町284番地	西条市版SIBの運営支援(ファンド組成及び販売、出資金の償還、選考会及び審査会の実施等)	R5.4.13	R5.4.14	R6.3.31	1,677,731	ファンド組成及び販売を行うことができる「第二種金融商品取引業」の資格を有し、かつ本市が先行事例としている自治体でSIBに関わった同者と契約することが資格、実績、専門的知見の点から最適であると判断したため。	第2号	
100	移住推進課	西条市移住促進委託業務	一般社団法人 自治体マーケティングパートナーズ協会 福岡県北九州市小倉北区上到津4-15-1	首都圏・関西圏を中心とする都市エリアからの移住希望者に対し、セミナーの開催や相談窓口の設置、移住希望者母集団の構築、情報発信などを通じ、当市の魅力をアピールし積極的に誘致する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	4,532,000	本業務は、令和2年度にプロポーザル方式で選定された当該事業者が受託し、令和3年度・令和4年度についても引き続き当該事業者と契約し業務を遂行した。令和5年度においても引き続き、首都圏・関西圏を中心とする都市部エリアに在住する移住希望者に対し、本市の魅力やPRし、移住を促すこととしており、同事業者との継続実施による反復効果が認められるため。	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和5年4月～令和5年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備考
						自	至				
101	移住推進課	西条市移住体験ツアー委託業務	一般社団法人 自治体マーケティングパートナーズ協会 福岡県北九州市小倉北区上到津4-15-1	東京・大阪で開催する移住セミナー等を通じて、真剣に移住を検討している方などを移住体験ツアーとして企画し招待する。その際、往復交通費や食費、宿泊費などを無料で行う。	R5.4.11	R5.4.11	R6.3.31	2,244,000	本業務は、首都圏・関西圏を中心とする都市部エリアに在住する移住希望者に対し、本市の魅力やPR、都市部の人材を積極的に誘致し移住を促す移住促進業務全体の一部であり、移住促進委託業務と密接な関わりを持っていることから、同事業者との継続実施による反復効果が認められるため。	第6号	
102	移住推進課	西条市移住コンシェルジュ委託業務	NPO法人西条まちづくり応援団 愛媛県西条市明屋敷131番地2	本市への移住検討者向けの相談窓口として、住まいや暮らしなど生活全般に係る移住相談に対応するとともに、空き家バンクの登録やお試し移住用住宅の運営等を担い、関係団体等と連携して移住検討者にきめ細かいサポートが行える体制の構築を図るため、移住促進に係る業務の一部を委託事業として実施する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	8,360,000	令和3年度にプロポーザル方式で選定された当該事業者が受託しており、令和4年度においても引き続き同事業者と委託契約を締結し業務を遂行した。令和5年度についても同様に、移住相談窓口業務や空き家バンク運営管理業務、お試し移住用住宅運営管理業務等を通じて、首都圏・関西圏を中心とする都市部エリアに在住する移住・定住希望者に対して、本市の魅力やPR、本市への移住を促すこととしており、同事業者との継続実施による反復効果が認められるため。	第2号	
103	市民協働推進課	市民活動支援委託業務	NPO法人西条まちづくり応援団 愛媛県西条市明屋敷131番地2	・市民活動・コミュニティビジネス支援業務 ・センター利用統計資料の作成業務 ・各種受付業務	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	11,415,800	市民活動支援センターの運営については、開設当初から「NPO法人西条まちづくり応援団」が行ってきた。同法人は、平成30年度から令和2年度まで指定管理者として管理運営を行うなど、センターの運営ノウハウを持つ市内唯一の民間団体である。現在、市を取り巻く環境が抱える課題の全てを行政がカバーすることは困難な状況であり、これまでも増して、市民との協働によるまちづくりの推進が求められている。同法人は、これまで交流事業を通じた市民活動に関するネットワークの構築、行政とNPOとの協働によるイベント開催の仲介役を務めるなど、積極的に事業を展開するとともに、センターの利用者等との信頼関係もしっかりと構築しており、中間支援組織として行政と市民を繋ぐ役割を果たすことが十分に期待できる。今後のまちづくりにおいて必要不可欠な存在となっていることから当該契約を競争入札に付すことは適さない。	第2号	
104	市民協働推進課	市民協働に関する政策アドバイザー委託業務	合同会社 地域協働研究所 群馬県高崎市上中居町1445番地18	市民協働の施策の推進に係る提言、サポート、アドバイス等に関する業務	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	4,290,000	市民協働に関する政策アドバイザー委託業務は、豊富な経験及び優れた企画力等を必要とする業務である。合同会社地域協働研究所に所属する櫻井常矢氏は、高崎経済大学地域政策学部地域づくり学科の教授であり、総務省の「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する研究会委員」などを務めており、多くの自治体において市民協働及び地域自治組織に係る助言・指導等の経験を有している。また、平成29年度から継続して同社と市民協働に関する政策アドバイザー業務委託契約を締結し、本市における市民協働のまちづくり施策に対して助言・指導をいただいております。本市の現状を詳細に把握し、地域との信頼関係を構築しているため、今後も引き続き、同社に業務を行っていただくことが望ましい。以上のことより、本業務は、合同会社地域協働研究所との随意契約が最も適している。	第2号	
105	市民協働推進課	新たな地域コミュニティ支援委託業務	NPO法人西条まちづくり応援団 愛媛県西条市明屋敷131番地2	・地域自治組織設立及び運営に対する支援業務 ・地域コミュニティに関する情報の収集及び発信に関する業務	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	4,466,000	市民活動支援センターは平成28年1月の開設以来、まちづくりや福祉、環境といったテーマを持って活動する団体を中心に支援を行い、利用者からも親しまれ、運営を委託している「NPO法人西条まちづくり応援団」とともに成長してきた。このような中、地縁によって構成される団体(地域自治組織)の支援についても、その役割を市民活動支援センターが担うことで、テーマ型市民活動団体と地縁型市民活動団体による新たな連携・協働が育まれ、若者、女性、高齢者が活躍できるステージの提供が図られるなど「市民主役の西条」の実現に大きく寄与することが期待できることから、当該契約を競争入札に付すことは適さない。	第2号	
106	市民課	マイナンバーカード申請支援等委託業務	(株)NTTマーケティングアクトProCX CXソリューション部 マネジメント部門 松山コンタクトセンター 愛媛県松山市一番町四丁目2番地	マイナンバーに係るフロア案内業務	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	18,150,000	既に総合案内業務、電話業務、繁忙期の市民課前フロアでのフロアマネージャー業務について受託業者がR3.4.1からR6.3.31までの長期継続契約として業務を履行中であり、これまで獲得したノウハウや経験等から、受託業者が業務を行うことで来庁者の待ち時間等の緩和が図れるため。	第2号	
107	環境政策課	令和4年度地下水水位観測及び地下水水位計保守委託業務	(株)日進機械 新居浜営業所 愛媛県新居浜市新田町3丁目1番25号	市内観測井における地下水水位の観測及び水位計の保守	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,313,180	本業務は専門的技術を要し、市内に業務を遂行できる業者が少ないため、対象機器の保守・修理等が可能な業者が他にいないため。	第2号	
108	環境政策課	西条市太陽光発電設備導入調査業務	(株)四電技術コンサルタント 松山支店 愛媛県松山市南高井町1279番地2	本市所有の公共施設等への太陽光発電設備等の導入に向けた基礎資料の作成	R5.8.15	R5.8.15	R6.1.10	9,900,000	西条市太陽光発電設備導入調査業務に係るプロポーザル選定委員会において審査し、提案書を選定したことによる。	第2号	
109	衛生課	西条市一般廃棄物(ごみ)収集運搬委託業務1	石鐘環境協同組合 愛媛県西条市ひうち6番地12	市が指定する区域のごみステーションに排出された、家庭系一般廃棄物及び市が処理する少量の事業系廃棄物を収集し、道前クリーンセンターへ搬入する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	92,818,000	契約者は市内一般廃棄物収集運搬許可業者が加入した中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合であり、経験を有し安定的に業務を履行できる者は他にないため。	第2号	
110	衛生課	西条市一般廃棄物(ごみ)収集運搬委託業務2	西条清掃協同組合 愛媛県西条市丹原町北田野1170番地	市が指定する区域のごみステーションに排出された、家庭系一般廃棄物及び市が処理する少量の事業系廃棄物を収集し、道前クリーンセンターへ搬入する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	171,468,000	契約者は市内一般廃棄物収集運搬許可業者が加入した中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合であり、経験を有し安定的に業務を履行できる者は他にないため。	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和5年4月～令和5年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備考
						自	至				
111	衛生課	西条市粗大ごみ戸別収集委託業務1	石鐘環境協同組合 愛媛県西条市ひうち6番地12	市が指定する区域の粗大ごみを収集し、道前クリーンセンターへ搬入する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	8,261,000	契約者は市内一般廃棄物収集運搬許可業者が加入した中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合であり、経験を有し安定的に業務を履行できる者は他にないため。	第2号	
112	衛生課	西条市粗大ごみ戸別収集委託業務2	西条清掃協同組合 愛媛県西条市丹原町北田野1170番地	市が指定する区域の粗大ごみを収集し、道前クリーンセンターへ搬入する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	20,669,000	契約者は市内一般廃棄物収集運搬許可業者が加入した中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合であり、経験を有し安定的に業務を履行できる者は他にないため。	第2号	
113	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 1	西条環境整備株式会社 愛媛県西条市樋之口452番地8	西条地区東側の拠点回収場所の資源ごみ等を回収し道前クリーンセンターへ搬入する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.1	4,708,000	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	
114	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 2	西条環境整備株式会社 愛媛県西条市樋之口452番地8	小松地区の拠点回収場所の資源ごみ等を回収し道前クリーンセンターへ搬入する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.1	1,881,000	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	
115	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 4	有限会社石鐘スカイ・クリーン 愛媛県西条市水見乙689番地3	西条地区西側の拠点回収場所の資源ごみ等を回収し道前クリーンセンターへ搬入する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.1	3,718,000	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	
116	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 5	周桑クリーン株式会社 愛媛県西条市高田916番地130	東予地区中央部の拠点回収場所の資源ごみ等を回収し道前クリーンセンターへ搬入する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.1	1,870,000	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	
117	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 6	周桑クリーン株式会社 愛媛県西条市高田916番地130	東予地区西部の拠点回収場所の資源ごみ等を回収し道前クリーンセンターへ搬入する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.1	1,870,000	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	
118	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 7	有限会社三芳衛生社 愛媛県西条市大野395番地1	東予地区東部の拠点回収場所の資源ごみ等を回収し道前クリーンセンターへ搬入する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.1	2,819,850	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	
119	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 8	有限会社三芳衛生社 愛媛県西条市大野395番地13	東予地区北部の拠点回収場所の資源ごみ等を回収し道前クリーンセンターへ搬入する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.1	2,819,850	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	
120	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 9	有限会社丹原衛生社 愛媛県西条市丹原町今井430番地2	丹原地区の拠点回収場所の資源ごみ等を回収し道前クリーンセンターへ搬入する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.1	4,699,992	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	
121	衛生課	西条市一般廃棄物(ごみ)場外搬出委託業務1	石鐘環境協同組合 愛媛県西条市ひうち6番地12	道前クリーンセンター基幹工事期間中、ピット容量調整のために期間を定めて、西条市一般廃棄物(ごみ)収集運搬委託業務1で収集した一般廃棄物を市外の廃棄物処分場まで搬出する。	R5.5.31	R5.6.1	R6.3.31	区分①35,750円 区分②21,340円 区分③25,630円 区分④41,580円 区分⑤46,200円	西条市一般廃棄物(ごみ)収集運搬委託業務1で収集した一般廃棄物(ごみ)を場外搬出するものである。既存業務との切り分けが困難であるため。	第2号	総額(見込) 11,881,320円/年
122	衛生課	西条市一般廃棄物(ごみ)場外搬出委託業務2	西条清掃協同組合 西条市丹原町北田野1170番地	道前クリーンセンター基幹工事期間中、ピット容量調整のために期間を定めて、西条市一般廃棄物(ごみ)収集運搬委託業務1で収集した一般廃棄物を市外の廃棄物処分場まで搬出する。	R5.5.31	R5.6.1	R6.3.31	区分①35,750円 区分②21,340円 区分③25,630円 区分④41,580円 区分⑤46,200円	西条市一般廃棄物(ごみ)収集運搬委託業務2で収集した一般廃棄物(ごみ)を場外搬出するものである。既存業務との切り分けが困難であるため。	第2号	総額(見込) 34,046,067円/年
123	衛生施設課	西条市東部一般廃棄物最終処分場水処理施設保守及び年次点検委託業務	鹿島環境エンジニアリング株式会社 東京都港区元赤坂1-5-31	西条市東部一般廃棄物最終処分場の水処理施設の保守点検業務	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,320,000	当施設に使用されている機器には、当事業者が特許を持っているものもあり、これらの機器に不具合が生じた場合他の業者では対応困難であるから、保守点検ができる業者が当施設の専門知識を持つプラントメーカー関連会社である当事業者以外にないため。	第2号	
124	衛生施設課	西条市東予一般廃棄物最終処分場水処理施設保守点検委託業務	株式会社日本管財環境サービス松山営業所 愛媛県松山市三番町七丁目13番地13	西条市東予一般廃棄物最終処分場の水処理施設の保守点検業務	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	4,395,600	当施設は水処理施設の運転維持管理業務は高度な技術と豊富な経験が必要であり、また緊急時には即時に対応できる業者でなくてはならない。以上の条件を満たす業者が東予・丹原浄化センター内に事務所を開設している当事業者のみである。	第2号	
125	衛生施設課	西条市丹原一般廃棄物最終処分場水処理施設維持管理委託業務	住友重機械エンバロメント株式会社大阪支店 大阪府大阪市北区中之島二丁目3盤33号	西条市丹原一般廃棄物最終処分場の水処理施設の保守点検業務	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,504,800	当事業者は当施設及び設備を建設した会社のグループ企業であるため、水処理施設について熟知しており、トラブル発生時のノウハウも豊富である。また、プラントメーカーの関連会社のためトラブル発生時の責任回避を防げる利点もある。以上ことから水処理施設の適切な維持管理を行えるのは当事業者のみである。	第2号	
126	衛生施設課	西条市ひうちクリーンセンター運転管理委託業務	JFE環境テクノロジー(株) 千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地1	西条市ひうちクリーンセンターの運転管理業務	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	51,810,000	運転実績が3年間のみであり、未だ運転管理における基礎を構築中である当施設において、様々なトラブルにより尿処理が停止し、市民生活に支障をきたすことのないよう安定的な運転を実現し継続するためには、プラントメーカーであり施設の設備及び機器の性能を熟知している、当該事業者でなければ困難であるため。	第2号	
127	衛生施設課	西条市ひうちクリーンセンター助燃剤処理委託業務	オオノ開発(株) 愛媛県松山市北梅本町甲184番地	西条市ひうちクリーンセンターから発生する助燃剤の処理	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	25,300円/ト	当施設から発生する助燃剤は、焼却施設にて利用することとしており、焼却施設を有する本市近隣の業者は、当該事業者のみであるため。	第2号	総額(見込) 19,367,909円
128	衛生施設課	西条市道前クリーンセンター運転管理委託業務	神鋼環境メンテナンス(株) 兵庫県神戸市中央区磯上通二丁目2番21号	道前クリーンセンターにおける、運転管理業務並びに維持保守管理業務	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	174,900,000	当該施設は(株)IHが設計から施工まで行った施設である。環境基準に適合するように制御運転を行い、また、日常点検により機器の腐食、摩耗等を速やかに発見報告し、設備の機能維持を行える業者は、プラントメーカーのメンテナンス会社であった(株)IH環境エンジニアリングから吸収分割契約により事業承継した神鋼環境メンテナンス(株)以外にないため。	第2号	
129	衛生施設課	一般廃棄物処分委託業務	オオノ開発(株) 愛媛県松山市北梅本町甲184番地	西条市内から排出された一般廃棄物の処理処分	R5.5.22	R5.5.23	R6.3.31	36,300円/ト	道前クリーンセンターの基幹設備改良事業中、搬入されたもえるごみの全量処理対応が困難になる時期が生じるため、一部を他の処理場で処理してもらうにあたり、法令に則り適切に行えるものが、近隣でオオノ開発株式会社以外にないため。	第2号	総額(見込) 119,790,000円

西条市特命随意契約公表一覧(調査表)

(令和5年4月～令和5年9月契約分)

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
130	下水道業務課	公営企業会計システム運用保守委託業務	三谷コンピュータ㈱ 福井県坂井市丸岡町鹿堂第3号7番地1-13	企業会計システムの運用保守	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,662,100	当該システムは、三谷コンピュータが当市の業務に合わせてカスタマイズして構築したシステムであり、他社では保守が行えないことから、競争入札に付すことは適切でないため。	第2号	
131	下水道工務課	西条市下水汚泥山口県内処分委託業務	UBE三菱セメント(株)環境エネルギー事業部 環境リサイクル部 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	セメント会社による汚泥のセメント資源化	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1㌧につき 19,800円	下水汚泥については、「下水道法」により減量・再生利用が勧められており、西条市に指名願いが提出されている産業廃棄物処理業許可業者で、汚泥の再資源化が可能となる業者はUBE三菱セメント(株)環境エネルギー事業部環境リサイクル部と住友大阪セメント(株)高知工場の2社となっているが、各者ともブランド故障時の搬入停止や受入制限があり1者のみの契約では汚泥の全量処理が困難な状況にある。よって各々の業者と契約を締結する必要があるため。	第2号	総額(見込) 2,970,000円
132	下水道工務課	西条下水汚泥高知県内処分委託業務	住友大阪セメント(株)高知工場 高知県須崎市押岡123番地	セメント会社による汚泥のセメント資源化	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1㌧につき 15,400円	下水汚泥については、「下水道法」により減量・再生利用が勧められており、西条市に指名願いが提出されている産業廃棄物処理業許可業者で、汚泥の再資源化が可能となる業者はUBE三菱セメント(株)環境エネルギー事業部環境リサイクル部と住友大阪セメント(株)高知工場の2社となっているが、各者ともブランド故障時の搬入停止や受入制限があり1者のみの契約では汚泥の全量処理が困難な状況にある。よって各々の業者と契約を締結する必要があるため。	第2号	総額(見込) 42,303,800円
133	下水道工務課	西条下水汚泥高知県内運搬委託業務	高嶺運輸(株) 高知県須崎市押岡123番地	西条浄化センターから高知県須崎市までのセメント資源化汚泥の運搬	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1㌧につき 6,270円	高知県と愛媛県の産業廃棄物収集運搬業者の許可を有し、臭気対策がとられた特殊車両を保有している唯一の業者であるため。	第2号	総額(見込) 17,223,690円
134	下水道工務課	西条市下水しき焼却処分委託業務	オオノ開発(株) 愛媛県松山市北梅本町甲184番地	し渣の焼却・減量化	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1㌧につき 48,400円	下水汚泥等については、「下水道法」により減量・再生利用が勧められており、産業廃棄物処理業許可業者で、し渣の焼却・減量化が可能となる唯一の業者であるため。	第2号	総額(見込) 2,904,000円
135	下水道工務課	三津屋都市排水機場管理委託業務	西条市東予土地改良区 愛媛県西条市周布349番地1	施設の運転管理業務	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	2,372,000	当該運転管理業務については、地元水利に対して十分な知識を有し、精通している必要があり、西条市東予土地改良区の地にはないため。	第2号	
136	下水道工務課	西ひうち下水処理場維持管理委託業務	西条環境整備(株) 愛媛県西条市樋之口452番地8	施設の保守点検及び運転操作	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	13,530,000	「下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づく影響緩和策として、西条地区を許可区域としているし尿処理業者であり、廃止となった小規模処理場2箇所の維持管理業務を実施していた業者であるため。	第2号	
137	下水道工務課	西ひうち下水処理場汚泥焼却処分委託業務	オオノ開発(株) 愛媛県松山市北梅本町甲184番地	汚泥の焼却・減量化	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1㌧につき 25,300円	西条市に指名願いが提出されている一般廃棄物処理業許可業者で、汚泥の焼却・減量化が可能となる唯一の業者であるため。	第2号	総額(見込) 3,187,800円
138	下水道工務課	西ひうち下水処理場汚泥焼却処分運搬委託業務	藤岡建設㈱ 愛媛県西条市周布1758番地3	西ひうち下水処理場からオオノ開発㈱東温事業所までの汚泥の運搬	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1㌧につき 11,550円	一般廃棄物収集運搬の許可を有し、4tコンテナ積載車(臭気防止)を保有している唯一の業者であるため。	第2号	総額(見込) 1,455,300円
139	下水道工務課	令和5年度西条市公共下水道三津屋雨水ポンプ場の実施設計の作成委託に関する協定	日本下水道事業団 東京都文京区湯島二丁目31番27号	三津屋雨水ポンプ場 機械設備数量算出等の設計委託	R5.5.8	R5.5.8	R6.1.31	12,690,000	下水道法第22条に規定する、資格を有する経験豊かな技術職員を多数保有し、下水道技術者を十分確保できない地方公共団体を支援するために設立された唯一の法人であるため。	第2号	
140	下水道工務課	令和5年度西条市公共下水道船屋ポンプ場他の建設工事委託に関する協定	日本下水道事業団 東京都文京区湯島二丁目31番27号	船屋ポンプ場 ポンプ増設等の建設工事委託 東予丹原浄化センター 監視制御施設更新等の建設工事委託	R5.5.8	R5.5.8	R7.2.28	518,000,000	下水道法第22条に規定する、資格を有する経験豊かな技術職員を多数保有し、下水道技術者を十分確保できない地方公共団体を支援するために設立された唯一の法人であるため。	第2号	
141	下水道工務課	令和5年度西条市公共下水道船屋ポンプ場再構築基本設計(耐震実施計画)に係る技術的援助に関する協定	日本下水道事業団 東京都文京区湯島二丁目31番27号	船屋ポンプ場 耐震実施計画の設計委託	R5.5.8	R5.5.8	R6.2.16	10,110,000	下水道法第22条に規定する、資格を有する経験豊かな技術職員を多数保有し、下水道技術者を十分確保できない地方公共団体を支援するために設立された唯一の法人であるため。	第2号	
142	下水道工務課	令和5年度西条市公共下水道港新地真空ポンプ場の実施設計の作成委託に関する協定	日本下水道事業団 東京都文京区湯島二丁目31番27号	港新地真空ポンプ場 電気設備更新等の設計委託	R5.6.13	R5.6.13	R6.2.22	2,100,000	下水道法第22条に規定する、資格を有する経験豊かな技術職員を多数保有し、下水道技術者を十分確保できない地方公共団体を支援するために設立された唯一の法人であるため。	第2号	
143	下水道工務課	令和5年度西条市公共下水道西条浄化センターの実施設計の作成委託に関する協定	日本下水道事業団 東京都文京区湯島二丁目31番27号	西条浄化センター 監視制御設備更新等の設計委託	R5.8.10	R5.8.10	R6.2.22	8,800,000	下水道法第22条に規定する、資格を有する経験豊かな技術職員を多数保有し、下水道技術者を十分確保できない地方公共団体を支援するために設立された唯一の法人であるため。	第2号	
144	下水道工務課	マンホールポンプ点検管理委託業務	西条環境整備(株) 愛媛県西条市樋之口452番地8	施設の保守点検及び運転管理	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	10,560,000	マンホールポンプの点検管理は、合符法の趣旨に基づく転換業務であり、廃掃法の許可(し尿)で、且つ下水道法第22条の資格を有し、非常緊急時に対応が可能な業者は一者しかいないため。	第2号	
145	下水道工務課	真空式下水道システム点検管理委託業務	西条環境整備(株) 愛媛県西条市樋之口452番地8	施設の保守点検及び運転管理	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,056,000	真空式下水道システムの点検管理は、合符法の趣旨に基づく転換業務であり、廃掃法の許可(し尿)で、且つ下水道法第22条の資格を有し、非常緊急時に対応が可能な業者は一者しかいないため。	第2号	
146	水道工務課	小松地区上水道(水源地系)工業計器保守点検調整委託業務	株式会社四国日立 愛媛支店 愛媛県松山市山越四丁目13番10号	水源地系工業計器保守点検調整一式	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,760,000	契約者は本業務対象機器の導入メーカーである。また、当該機器の保守点検調整作業にあたっては、機器の専門的知識を有すること及び設定内容を熟知し、障害発生時には速やかな対応が必要不可欠であり、同契約者は適切かつ確実に本業務を遂行できると認められるため。	第2号	
147	西部支所 環境課	西条市東予地区原水施設電気計装設備保守点検委託業務	東芝インフラシステムズ㈱四国支社 香川県高松市寿町二丁目2番7号	周布水源池、安出水源地、中央監視装置の定期点検等	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,309,000	当初より株式会社東芝の製品が設置されていることから、これらの保守点検については、これまで継続して実施してきた実績があり、当該施設に精通している。	第2号	
148	西部支所 環境課	西条市東予地区配水施設電気計装設備保守点検委託業務	東芝インフラシステムズ㈱四国支社 香川県高松市寿町二丁目2番7号	佐々久山配水池、広岡ポンプ場、広岡配水池、六軒ポンプ場、六軒配水池、石延ポンプ場、上市配水池、実報寺配水池、中央監視装置の電気計装設備の定期点検等	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,320,000	当初より株式会社東芝の製品が設置されていることから、これらの保守点検については、これまで継続して実施してきた実績があり、当該施設に精通している。	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和5年4月～令和5年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備考
						自	至				
149	西部支所 環境課	西条市河之内水系配水施設 電気計装設備保守点検 委託業務	株式会社四国日立 愛媛支店 愛媛県松山市山越四丁目13番10号	且之上配水池、実報寺配水池、六軒ポンプ場、六軒配水池の電気計装設備の定期点検等	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,320,000	当初より株式会社日立製作所の製品が設置されていることから、これらの保守点検については、これまで継続して実施してきた実績があり、当該施設に精通している。	第2号	
150	西部支所 環境課	西条市東予・小松地区水道施設修理当番 委託業務	東予・周桑管工事業協同組合 愛媛県西条市北条1622番地2	東予・小松地区の上水道施設に係る修理・修繕の対応業務	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,192,400	施設に異常が発見された場合、即座に対応しなければならないため、東予・小松地区における水道施設に精通し、高い技術力と信頼性を有する同者と契約しなければ、契約の目的を達成できない。	第2号	
151	西部支所 環境課	丹原地区上水道施設 設備保守点検 委託業務	株式会社四国日立 愛媛支店 愛媛県松山市山越四丁目13番10号	北田野第1水源池、田野上方第2水源池、今井第3水源池、愛の山低区配水池、愛の山高区配水池、長野第2水源池、長野第3水源池、来見水源池、来見配水池、関屋第1配水池、関屋第2配水池、河南浄水場、河南配水池、宝ヶ口加圧ポンプ場、宝ヶ口配水池、中央監視装置の定期点検等	R5.6.19	R5.6.20	R6.9.25	1,455,300	当初より株式会社日立製作所の製品が設置されていることから、これらの保守点検については、これまで継続して実施してきた実績があり、当該施設に精通している。	第2号	
152	西部支所 環境課	西条市東予地区上水道施設 維持管理委託業務	東予・周桑管工事業協同組合 愛媛県西条市北条1622番地2	東予地区の上水道施設に係る維持管理及び施設整備に関する業務	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	【施設管理】 ¥951/h 【施設整備】 ¥1,299/h 【車両損料】 ¥60,000/月	施設に異常が発見された場合、即座に対応しなければならないため、東予地区における水道施設に精通し、高い技術力と信頼性を有する同者と契約しなければ、契約の目的を達成できない。	第2号	総額(見込) 4,028,904円
153	産業振興課	中小企業資金融資業務委託契約	西条商工会議所 愛媛県西条市朝日市779番地8	・資金融資業務における申込み受付、内容調査及び経営相談等の事務に関すること。 ・資金融資審査の事務に関すること。 ・資金融資の管理及び状況報告に関すること。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	2,695,000	・本事業は市内で事業を営む中小企業者に対し、経営の安定、強化に必要な資金の融資を行うことにより、中小企業者が必要とする資金の円滑化を図り、中小企業の振興に資することを目的としている。 西条商工会議所は、中小企業の相談窓口を設置し、地域の中できめ細かな経営相談事業、各種融資制度を展開しており、市内中小企業からの信用も厚い。 当該業務については、経営分析等高度な専門知識が必要となることから、西条商工会議所に配置されている経営指導員の有資格者が、その経験を基に業務に当たることが適切である。西条商工会議所では支所も含めて4人(西条3人、東予1人)の経営指導員の有資格者が在籍しており、旧東予地域も含めて飲食小売サービス業から製造・建設業など幅広い業種の事業計画や資金計画作成支援が可能である。 本事業を活用する中小企業においては、早急に資金繰りを改善する必要がある事業者も多く、西条商工会議所が有するこれまでの事業実績により培われた経験や小規模事業者支援のノウハウ、信用保証と融資の実施の主体である保証協会及び金融機関との緊密な連絡体制が必要不可欠である。	第6号	
154	産業振興課	地域人材確保支援委託業務	株式会社西条産業情報支援センター 愛媛県西条市明屋敷131番地2	U・Iターン人材や移住者など市外人材の獲得と、多様な働き手と市内企業のマッチング促進を目指すとともに、採用人材の定着率向上とこれらの取組を支えるいい会社づくりを支援する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	20,900,000	・本業務においては、市内企業の人材確保支援等に係る企画期間内の継続かつ安定的な業務(コーディネート・マッチング・相談対応等)遂行により事業効果を高める必要があり、令和5年度において本業務をセンター以外が受託した場合、これまでの市内企業とのネットワーク等の再構築や対応体制の刷新に所要の時間を要するなど、事業計画上、市として不利になる。 ・上記のことから、本事業は、地方自治法施行令第167条の第2第1項第6号により、競争入札に付することが不利なことから、㈱西条産業情報支援センターとの1者随意契約となった。	第6号	
155	産業振興課	地域中小企業等総合支援事業委託業務	株式会社西条産業情報支援センター 愛媛県西条市明屋敷131番地2	中小企業等に対する経営支援体制を構築し、企業の成長段階に応じたきめ細かな支援により、経営の安定化、新たな収益の柱となる事業開発、創業等を実現させることで、経営の安定化、新たな収益の柱となる事業開発等を実現させ、地域産業の活性化を図る。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	35,935,000	本市が採択を受けた地方創生推進交付金を活用する本業務の遂行には、同社の有するノウハウや人材資産、市内企業とのネットワークが必要不可欠である。本業務を同社以外が受託した場合、これまでの市内企業とのネットワーク等の再構築や対応・体制刷新に相応の時間を要することから事業計画上、市として不利となるため。	第6号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和5年4月～令和5年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備考
						自	至				
156	産業振興課	台湾における西条産品販路拡大事業委託業務	一般社団法人 西条市観光物産協会 愛媛県西条市大町798番地1	台湾での西条市物産展の開催並びに台湾企業との個別商談会への出席に係る業務	R5.4.26	R5.4.26	R6.3.31	4,538,999	物産協会は、市内事業者を会員に持つ組織であり、物産販売を軸とした事業の展開や物産展の開催、受託をするほか、台湾を中心としたプロモーションの実施がある。 また、令和3年度において本事業の受託事業者を公募した折も、物産協会からのみ応募があり、令和3年度、令和4年度の本事業も物産協会に委託し事業を進めており、事業の結果として市が求める結果が得られたと考えている。 今後も、令和4年度で築くことのできた台湾事業者との取引や、さらなる販路拡大及び取引・商談実績を高める必要があり、令和5年度において本業務を物産協会以外が受託した場合、これまでの市内事業者及び台湾関係事業者とのネットワーク等の再構築や対応体制の刷新に所要の時間を要するなど、事業計画、市として不利となる。 以上のことから、随意契約によることとし、物産協会を委託事業者として選定した。	第6号	
157	産業振興課	西条市ふるさとチョイス返礼品取扱委託業務	株式会社ソラヤマいしづち 愛媛県西条市大町798番地1	西条市ふるさとチョイスにおける返礼品の企画やサイト運営、受注発注、問合せ対応を行い、西条市ふるさと納税の発展に寄与する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	ふるさとチョイスを介したふるさと納税寄附金額に100分の4.8を乗じた額に消費税相当額を加算した額	当該事業者とは、令和2年2月20日より当初の契約を結び、西条市ふるさとチョイス返礼品取扱委託業務を委託しているところであるが、受託者を毎年度変更することにより、ポータルサイトの閉鎖やふるさと納税協力事業者への事務負担がかかるなど、安定したふるさと納税寄附金の受付が困難となることから1者からの見積り及び随意契約とすることが適当と認めるため。	第6号	総額(見込) 10,560,000円
158	産業振興課	西条市楽天ふるさと納税サイト返礼品取扱委託業務	株式会社ヤマー・フードラボ 宮崎県児湯郡高鍋町大字南高鍋10032-2	西条市楽天ふるさと納税サイトにおける返礼品の企画やサイト運営、受注発注、問合せ対応を行い、西条市ふるさと納税の発展に寄与する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	楽天ふるさと納税サイトを介して行われたふるさと納税寄附金額に100分の6を乗じた額に消費税相当額を加算した額	当該事業者とは、平成30年10月22日より当初の契約を結び、西条市楽天ふるさと納税返礼品取扱委託業務を委託しているところであるが、受託者を毎年度変更することにより、ポータルサイトの閉鎖やふるさと納税協力事業者への事務負担がかかるなど、安定したふるさと納税寄附金の受付が困難となることから1者からの見積り及び随意契約とすることが適当と認めるため。	第6号	総額(見込) 13,200,000円
159	産業振興課	西条市ふるなび返礼品取扱委託業務	株式会社ソラヤマいしづち 愛媛県西条市大町798番地1	西条市ふるなびサイトにおける返礼品の企画やサイト運営、受注発注、問合せ対応を行い、西条市ふるさと納税の発展に寄与する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	ふるなびを介して行われたふるさと納税寄附金額に100分の3.5を乗じた額に消費税相当額を加算した額	当該事業者とは、令和4年5月25日より当初の契約を結び、西条市ふるなび返礼品取扱委託業務を委託しているところであるが、受託者を毎年度変更することにより、ポータルサイトの閉鎖やふるさと納税協力事業者への事務負担がかかるなど、安定したふるさと納税寄附金の受付が困難となることから1者からの見積り及び随意契約とすることが適当と認めるため。	第6号	総額(見込) 3,850,000円
160	産業振興課	西条市さとふる返礼品取扱委託業務	株式会社さとふる 東京都中央区京橋二丁目2番1号	西条市さとふるサイトにおける返礼品の企画やサイト運営、受注発注、問合せ対応を行い、西条市ふるさと納税の発展に寄与する。	R5.7.1	R5.7.1	R6.3.31	さとふるを介して行われたふるさと納税寄附金額に100分の12を乗じた額に消費税相当額を加算した額	ふるさと納税ポータルサイトさとふるでは、掲載のみのプランがなく、一括代行プランのみであることから、他の事業者にふるさと納税業務を委託できないため、1者からの見積り及び随意契約とすることが適当と認めるため。	第2号	総額(見込) 1,980,000円
161	観光振興課	黒瀬ダム1号・2号公園清掃等委託業務	「石鎚 山の駅」運営委員会 愛媛県西条市大保木4号36番	黒瀬ダム1号・2号公園について、清掃作業、除草作業、草刈作業、運搬(ごみ処理)作業その他公園の維持管理に係る業務を行う。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	2,455,200	「石鎚 山の駅」運営委員会は、地域コミュニティの活性化及び情報発信を行い、併せて限界集落となった大保木地区の発展に寄与することを目的として組織された団体であり、行政として育成していく必要があるとともに、同地区住民の社会参画による地域活性化、ひいては観光振興に寄与することを求めている。また、公園の維持管理作業を通じて地域住民が積極的に当該公園にかかわることで、地域交流、生涯学習の場としての機会創出につながるうえに、地域コミュニティ内の公園であることから現場に精通しており、異常発見時の対応、情報連絡などを速やかに行うことができるという強みもある。 以上のことから、本件は公園の維持管理を地元住民が主体となって行うという、地域自治組織の基盤づくりにも資するものであり、契約の目的が競争に適さないため、「石鎚 山の駅」運営委員会と随意契約を行うものである。	第2号	
162	観光振興課	列車運転体験ジオラマ保守点検委託業務	株式会社ジェイアール四国企画 香川県高松市浜ノ町8番24号	四国鉄道文化館にて、HOゲージ車両保守、レール・ジオラマ清掃、制御プログラム点検保守、業務報告書の作成その他列車運転体験ジオラマの維持管理に係る業務を行う。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,293,600	四国鉄道文化館南館に設置の列車運転体験ジオラマは、四国旅客鉄道株式会社から線路の配置や列車模型の製作、演出などの監修を受け、同社から実車両の運転用機器の貸与を受けた上で、同社の関連グループ会社である株式会社ジェイアール四国企画が製作した。 このように当該ジオラマは特注機器であるため、ジオラマの良質な維持・管理を実現するためには、製作に携わった株式会社ジェイアール四国企画でなければ行うことができないため。	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和5年4月～令和5年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
163	林業振興課	森林経営管理制度委託業務	いしづち森林組合 愛媛県西条市大町1211番地	森林経営管理法に基づく森林経営管理制度において、森林経営管理意向調査、経営管理集積計画(案)の作成に関する業務の実施	R5.4.26	R5.4.26	R6.3.22	3,850,000	本委託業務は、森林経営管理制度の開始を受け、主としてこれまで未整備で放置されていた森林について、所有者からの意向調査の取りまとめ、現地調査による森林整備エリアの設定、調査を踏まえた施業内容の提案、経営管理権集積計画(案)の作成等を行うものである。 当該業務は、森林に係る専門知識、技術、ノウハウのほか、地域の森林環境に精通していること等が必要となることから、本業務を的確に遂行する上で、以下の条件をすべて満たすことが求められる。 ①地形が急峻な本市の山林において、現地踏査等の業務を確実に行うためには、本市の森林環境(地形状況、植栽、森林所有者境界等)を熟知している必要がある。 ②本委託業務における現地調査については調査範囲が広大になることから、森林現地調査に際し専門的な技術等を持っている作業員を多く確保する必要があり、そのためには一定規模の専任の調査・測量班を備えている必要がある。 いしづち森林組合は、市内全域を施業区域とする森林組合であり、森林整備の施業をはじめ、林道・作業道の開設や所有者への森林経営の提案など、森林に関する広範にわたる専門知識・技術・ノウハウを持ち、これまでも地域の森林の管理を担ってきた団体である。 上記条件をすべて満たす業者は、いしづち森林組合が唯一であり、当該団体へ委託する以外に本業務を完遂することができない。	第2号	
164	農林土木課	加茂川左岸排水機場 運転管理委託業務	西条市須瑞土地改良区 愛媛県西条市須瑞949番地1	排水機場の維持管理	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,095,600	受益地を管轄する土地改良区であり、流域の状況を熟知しており、業務の遂行を円滑に行えるため。	第2号	
165	農林土木課	水見・蛭子排水機場 運転管理委託業務	西条市水見土地改良区 愛媛県西条市水見乙989番地2	排水機場の維持管理	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,834,800	受益地を管轄する土地改良区であり、流域の状況を熟知しており、業務の遂行を円滑に行えるため。	第2号	
166	農林土木課	今在家排水機場外5箇所 運転管理委託業務	西条市東予土地改良区 愛媛県西条市周布349番地1	排水機場の維持管理	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	4,620,000	受益地を管轄する土地改良区であり、流域の状況を熟知しており、業務の遂行を円滑に行えるため。	第2号	
167	農業基盤整備課	団体営庄内五ヶ谷池下地区ほ場整備事業 実施計画策定委託業務	愛媛県土地改良事業団体連合会 愛媛県松山市愛光町1番24号県土連ビル	実施計画策定 一式	R5.8.9	R5.8.10	R6.2.15	7,040,000	本委託業務は、ほ場整備事業の換地処分に密接に関連する業務を行うものであり、業務履行には換地関係業務に関する専門的知識や豊富な経験が必要である。愛媛県土地改良事業団体連合会は、土地改良換地士の有資格者を配置している等、換地関係業務に精通している県内唯一の団体であり、同様の業務に関する履行状況についても良好であるため。	第2号	
168	港湾河川課	水門・樋門等(壬生川地区)管理委託業務	西条市東予土地改良区 愛媛県西条市周布349番地1	壬生川地区の水門・樋門等の管理。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,530,540	水門・樋門の管理については、流水の正常な機能の維持等を目的とし、それ以外にも農業用水の確保等を目的に水門・樋門の閉鎖を行うこともあり、その事情に精通している地元土地改良区でしか対応できないため。	第2号	
169	建築審査課	建築行政共用データベースシステムにおける建築行政事務情報管理委託業務	一般財団法人 建築行政情報センター 東京都新宿区神楽坂1丁目15番地	建築行政事務に関する情報をシステム内に保管、国、県等からの照会、閲覧並びに建築行政事務情報の保管、利用の便を図る。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	910,250	本事業に係る極めて特殊な設備・技術等を有する同者と契約しなければ、契約の目的を達成できないため	第2号	
170	建築審査課	木造住宅耐震診断技術者派遣業務委託	公益社団法人 愛媛県建築士会 愛媛県松山市二番町4丁目1番地5	昭和56年5月以前に建築された戸建て木造住宅の耐震診断を希望する住宅所有者に対し、「愛媛県建築士会木造住宅耐震診断技術者派遣名簿」に登録された耐震診断技術者を派遣し、耐震診断を行う。 〈単価契約〉 1件 @50,926円	R5.7.24	R5.7.25	R6.3.31	単価契約額 50,926円 (1件当たり) (診断派遣業務1件につき50,926円)	当業務にて、木造住宅の耐震診断を実施する者は、建築士法(昭和25年5月24日法律第202号)第2条に規定される「建築士」の資格を有し、かつ「愛媛県木造住宅耐震診断事務所登録要綱」に定める耐震診断技術者である必要があり、資格を有する「建築士」の多くが、県内唯一の団体である公益社団法人愛媛県建築士会に所属し、高度な専門知識と技能を有する同会に委託することが最も適当であると考えられる。また事業自体、愛媛県が公益社団法人愛媛県建築士会と契約して実施され、県補助金の交付要件となっているため	第2号	総額(見込) 1,527,780円
171	施設管理課	高濃度PCB汚染物処理委託業務	中間貯蔵・環境安全事業(株)北九州PCB 処理事業所 福岡県北九州市若松区豊町一丁目62番24 パナソニックEWエンジニアリング(株)中国・四 国支店	高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理	R5.7.11	R5.7.11	R5.12.31	7,268,800	愛媛県内から排出される高濃度PCB汚染物は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社北九州PCB処理事業所でしか処理できないため。	第2号	
172	施設管理課	市庁舎中央監視設備保守点検委託業務	広島県広島市中区中町7番1号 パナソニック広島中町ビル6階	新館の中央監視設備(空調・電気・ビル管理)の保守点検業務を行う。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,430,000	中央監視設備のソフトはパナソニックEWエンジニアリングが開発しており、他社でシステム内容の解析・変更・改変を行えないため。	第2号	
173	施設管理課	市庁舎空調自動制御設備 点検委託業務	パナソニックEWエンジニアリング(株)中国・四 国支店 広島県広島市中区中町7番1号 パナソニック広島中町ビル6階	市庁舎の空調自動制御設備等の点検と保守等を冷房暖房の切り替え時に行う。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	3,806,000	自動制御設備はパナソニックEWエンジニアリングが開発しており、他社でシステム内容の解析・変更・改変を行えないため。	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和5年4月～令和5年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備考
						自	至				
174	施設管理課	公共施設等マネジメント支援委託業務	(有)パブリック・マネジメント 神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目9-2 D2107	公共施設等の適正配置と有効活用を図るため、組織横断的な取組に繋がる施設再編計画の立案を支援する。	R5.4.28	R5.4.29	R6.3.31	1,100,000	本業務は個別施設計画の取組を支援するものであり、計画策定に携わった東洋大学南谷員教授の所属する(有)パブリック・マネジメントに委託している。理由は、科学技術振興機構の社会技術開発プロジェクトに関与し公共資産活用システムの指導ができ、公共施設マネジメントに関する全国の先進事例に精通し、委員・アドバイザー等多数の自治体支援の実績があり、書籍出版や論文執筆等著名な実績を有すること、以上を一言で提供できる者はいないことによる。	第2号	
175	消防総務課	消防救急デジタル無線設備 保守点検委託業務	協和テクノロジズ株式会社愛媛事業所 愛媛県新居浜市新田町3丁目2番25号	保守体制:年間6回の点検を実施、システム障害発生時には24時間、365日対応を行い、技術者の派遣が必要な場合は30分以内に現場に駆け付け対応する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	13,750,000	現行の消防救急デジタル無線設備の整備及び施工を行った業者である。 当該設備の保守点検業者においては、整備当初の設定内容を把握し、機器メーカーから専門的な技術・知識を供与され、法定等による点検の資格を有していることが不可欠である。 また同者と契約しなければ、障害発生時における即時復旧対応可能な業者が市内にはなく、その際業務に多大な支障をきたすため。	第2号	
176	消防総務課	消防緊急通信指令施設 保守委託業務	協和テクノロジズ株式会社愛媛事業所 愛媛県新居浜市新田町3丁目2番25号	保守体制:年間5回の点検を実施、システム障害発生時には24時間、365日対応を行い、技術者の派遣が必要な場合は30分以内に現場に駆け付け対応する。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	16,280,000	現行の消防緊急通信指令施設の整備及び施工を行った業者である。 本業務は、システムの構造や各種設定等を熟知している必要があり、特約店でもあり施設を整備した当該契約者でなければ、設定及び動作確認ができない。 また、障害発生時のシステム停止は業務遂行に重大な支障をきたすため、短時間での復旧が必要であり、これらの対応ができるのは同者のみである。	第2号	
177	教育総務課	(仮称)西条市東部給食センター整備事業 モニタリング等業務	株式会社 長大 松山事務所 愛媛県松山市三番町七丁目13番地13	(仮称)西条市東部給食センター整備・運営事業の実施にあたり、将来的な公共サービスの適正かつ確実な実施を確保するため、本事業を実施する事業者が円滑かつ的確に事業を実施するよう、市の支援・調整業務等を行う。	R5.8.22	R5.8.22	R9.3.31	8,580,000	当該業務を担当するコンサルタント事業者については、事業初期段階から事業者の募集・選定に係る基準や過程、実施方針から要求水準、事業契約書等の内容を熟知している必要があり、また、PFI事業者側からの提案内容や個別対話、質疑回答などの経緯についても、正確に把握していることが条件となり、これまで事業手法の選定業務及び発注支援業務を受託した当該事業者以外に実施できる業者はいないため。	第2号	長期継続契約 総額 19,800,000円
178	社会教育課	西条図書館自動化書庫保守点検委託業務	日本ファイリング株式会社 大阪支店 大阪府大阪市中央区南船場2-5-12	西条図書館自動化書庫の保守点検業務 (1)機器保守業務 (2)管理機保守業務 (3)運用障害サポート業務 (4)リモート保守業務	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,903,000	書庫設備・稼働ソフトの連携が必須であり、両者を行える維持点検と緊急対応が必要となるため、これらの条件を満たすものは製造者もしくは直営支店でないため。	第2号	
179	社会教育課	国営ほ場整備に伴う埋蔵文化財発掘調査 委託業務	(公財)愛媛県埋蔵文化財センター 愛媛県松山市衣山4丁目68番地1	国営ほ場整備工事によって破壊される埋蔵文化財の発掘調査を委託する。	R5.4.17	R5.4.17	R6.3.15	103,811,400	埋蔵文化財に対する取扱いに熟知し、専門的技術と履行能力を有する同者と契約しなければ、契約の目的を達成できないため。	第2号	
180	社会教育課	西条市文化会館市民参加型事業推進委託 業務	アクティオ株式会社 東京都目黒区東山一丁目5番4号KDX中目黒ビル6階	市民の芸術文化への参加を推進し、文化芸術への関心の高まりと、技術の向上を目指す為に5つの事業を実施。	R5.5.31	R5.6.1	R6.3.31	5,606,337	本事業は一年一年の実績を踏まえて、次年度にその成果を結び付けていくという、特殊な業務目的がある長期的な展開を求められる事業であるため。	第2号	
181	学校教育課	西条市小・中学校校内LANネットワーク機器 保守委託業務	四国通建株式会社西条営業所 愛媛県西条市樋之口454番3	小・中学校校内LANネットワーク機器の保守 管理	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	3,080,000	今回の委託業務は、既存の管理システムに関する委託業務の更新であり、他システムとの調整・冗長化を図りながら実施する必要がある。当該業者以外の者が業務を行う場合、工程的・時間的・場所的なロス等による支障が生じ、また西条市の教育用ネットワーク群を十分に理解していなければ、迅速かつ適切な業務ができないため。	第2号	
182	学校教育課	西条市小・中学校パソコン機器管理システム 保守委託業務	四国通建株式会社西条営業所 愛媛県西条市樋之口454番3	小・中学校パソコン機器管理システムの保 守	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	2,090,000	今回の委託業務は、既存の管理システムに関する委託業務の更新であり、他システムとの調整・冗長化を図りながら実施する必要がある。当該業者以外の者が業務を行う場合、工程的・時間的・場所的なロス等による支障が生じ、また西条市の教育用ネットワーク群を十分に理解していなければ、迅速かつ適切な業務ができないため。	第2号	
183	学校教育課	西条市教育クラウドサービス運用保守委託 業務	四国通建(株)西条営業所 愛媛県西条市樋之口454番3	パブリッククラウド「Microsoft Azure」(以下、「Azure」という)を中心として構築された西条市教育クラウド環境(以下、「西条市教育クラウド」という)を構成する各種のクラウドサービスの設定等を管理し、市内小・中学校の教育環境を安定的かつセキュアに運用する業務を委託するもの。	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	10,692,000	今回の委託業務は、令和4年度に本市教育クラウドサービス構築委託業務において同事業者が構築したシステムの運用保守に関する委託業務で、構築後の令和4年11月1日から同事業者が運用保守業務を請負っており、他システムとの調整・冗長化を図りながら実施する必要がある。当該業者以外の者が業務を行う場合、構築された教育クラウド環境並びに本市の教育用ネットワーク群を十分に理解していなければ、適切な業務遂行が不可能なため。	第2号	
184	学校教育課	西条市小・中学校ICT教育支援(ICT教育サポ ータ派遣)委託業務	四国通建(株)西条営業所 愛媛県西条市樋之口454番3	市内小・中学校全35校の各教員への授業、教材作成支援、校内における研修等をICT教育サポータによる巡回サポートにて実施してもらうため業務を委託するもの。	R5.5.1	R5.5.1	R6.3.31	11,990,000	今回の委託業務において、当該事業者は、市内小・中学校にて数年に渡りICT支援員を経験した人員を多く擁している上、タブレット端末等のGIGAスクール構想で導入されたハードウェア及びソフトウェアの納入業者であり、本委託業務に求められている条件を満たしている。また、当該事業者以外の者が業務を行う場合、本業務に求められている条件の全てを満たすことは難しく、結果として委託期間内に適切な効果を目指すことは不可能であるため。	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和5年4月～令和5年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
185	学校教育課	西条市立小・中学校児童生徒教職員健康 診断業務	公益財団法人 愛媛県総合保健協会 愛媛県松山市味酒町1丁目10番地5	小・中学校児童生徒教職員の健診	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	【児童生徒】 脊柱側湾症検査 1件につき1,507円 小児生活習慣病健診 1件につき2,783円 貧血検査 1件につき550円 尿検査 1件につき396円 心電図検査 1件につき1,980円 【教職員】 結核検査 1件につき1,870円 尿検査 1件につき363円 血液検査 1件につき4,235円 血圧測定 1件につき242円 心電図検査 1件につき1,760円 胃がん検診 1件につき7,480円 腹囲測定 1件につき242円	令和4年度本業務施行業者であり、学校保健安全法に定める健康診断の項目を定められた期限内に一括して円滑に実施できる必要があるため。	第2号	総額(見込) 21,412,666円
186	議事課	西条市議会映像配信及び 管理委託業務	株式会社ネットワーク 愛媛県新居浜市坂井町2丁目3-17	①本会議におけるインターネットライブ中継 及び録画配信 ②映像配信システムの運用管理	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,276,000	平成26年度より当業者に業務委託しており、業者変更による既存の配信システム、機材変更等のための経費負担の必要がなく経費節約が図られるため。 また、映像配信システムについては、専門的な知識と技術が必要とするほか、関連機器について当業者が一括して独自調整を行っているため、他に取り扱い可能な業者がなく、当業者でない業務の目的が達成できなくなるため。	第2号	

別紙1-1 成人健診委託料 (厚生連)

1 検査料

種 別	検 査 項 目	検査料 (消費税込)	
健康診査	問 診 身体計測 (身長・体重・BMI) 腹 囲 測 定 検 尿 (蛋白・糖・潜血) 血 圧 測 定 理 学 的 診 断 血 糖 検 査 ヘモグロビンA1c (HbA1c) 血液生化学検査 LDL-C・HDL-C・TG・AST (GOT)・ALT (GPT)・ γ-GTP	8,064	
	貧血検査 (HGB・HCT・RBC)	231	
	心 電 図 (12誘導)	1,430	
	眼 底 (両眼)	1,232	
	尿潜血、血清尿酸、血糖、血清クレアチニン (eGFR)	221	
肝炎ウイルス検診 <small>※国の基準単価のため変更あり</small>	C型・B型肝炎ウイルス検査	1,642	
	B型肝炎ウイルス検査	718	
	C型肝炎ウイルス検診	964	
が ん 検 診	肺がん検診	肺がん・結核検診 (65歳以上) デジタル	2,420
		喀 痰 検 査	2,750
		マルチヘリカルCT	6,490
	胃がん検診	DR 撮影	5,775
	大腸がん検診	便潜血検査2回法	1,760
	前立腺がん検診	PSA (前立腺腫瘍マーカー)	2,200
	乳がん検診	マンモグラフィー2方向4枚撮影	4,950
		乳房超音波検査	5,170
子宮がん検診	頸部細胞診	5,280	
胃 健康度チェック	ABC 検診	2,860	
腹部超音波検診	腹部超音波	4,950	
骨粗鬆症検診	超音波方式	1,980	
子宮頸がん検診等 割増料金	土曜日	12,760	
	日曜日	25,465	

2 自己負担金

がん検診等の種類	自己負担金の発生する者（年度末年齢）	自己負担金の額
肺がん検診（肺がん・結核検診デジタル）	18歳～39歳	700
肺がん検診（マルチヘリカルCT）	40歳以上（奇数年生まれ）	2,000
胃がん検診（DR撮影）	18歳～39歳	1,000
大腸がん検診（便潜血検査2回法）	30歳～39歳	500
乳がん検診（乳房超音波検査）	30歳～39歳（奇数年生まれ及び前年度未受診者）	1,300
子宮がん検診（頸部細胞診）	18歳～19歳	1,200
	20歳以上（奇数年生まれ）	1,200
腹部超音波検診	30歳以上（奇数年生まれ）	1,300

3 健康診査結果表作成料

種別	項目	作成料（消費税込）
健康診査	個人向け結果表 個人結果表控え 健康診査結果連名簿	121

別紙1-2 成人健診委託料 (総合保健協会)

1 検査料

種 別	検 査 項 目	検査料 (消費税込)	
健 康 診 査	問 診 身 体 計 測 (身長・体重・BMI) 腹 囲 測 定 検 尿 (蛋白・糖) 血 圧 測 定 理 学 的 診 断 血 糖 検 査 ヘモグロビンA1c (HbA1c) 血液生化学検査 LDL-C・HDL-C・TG・AST (GOT)・ALT (GPT)・ γ-GTP	8, 486	
	貧 血 検 査 (Hb・Ht・RBC)	231	
	心 電 図 (12誘導)	1, 430	
	眼 底 (両眼)	1, 232	
	尿潜血、血清尿酸、血糖、血清クレアチニン (eGFR)	221	
肝炎ウイルス検診	C型・B型肝炎ウイルス検査	1, 642	
	B型肝炎ウイルス検査	718	
	C型肝炎ウイルス検診	964	
が ん 検 診	肺がん検診	肺がん・結核検診 (65歳以上)	2, 640
		喀痰検査 (3日間蓄痰YM法)	2, 860
	胃がん検診		6, 270
	大腸がん検診	免疫便潜血検査2日法	1, 870
	前立腺がん検診	PSA (前立腺腫瘍マーカー)	2, 310
	乳がん検診	マンモグラフィ2方向	5, 500
		乳房超音波検査	5, 500
子宮がん検診	液状検体法	5, 610	
胃がんリスク検査	ABC 検診	2, 860	
腹部超音波検診	胆嚢・肝臓・膵臓・腎臓・脾臓	5, 500	
骨粗鬆症検診	超音波方式	2, 090	
子宮頸がん検診休日等 割増料金	土曜日	12, 760	
	日曜日	25, 465	

2 自己負担金

がん検診等の種類	自己負担金の発生する者（年度末年齢）	自己負担金の額
健康診査	18歳～39歳	500
肺がん検診（肺がん・結核検診 X 線検査）	30歳～39歳	700
胃がん検診	30歳～39歳	1,000
大腸がん検診（免疫便潜血検査2日法）	30歳～39歳	500
乳がん検診（乳房超音波検査）	30歳～39歳（前年度未受診者）	1,800
前立腺がん検診（血液検査）	50歳以上（前年度未受診者）	600
腹部超音波検診	30歳以上	5,500

3 健康診査結果表作成料

種別	項目	作成料（消費税込）
健康診査	個人向け結果表 個人結果表控え 健康診査結果連名簿	121

別紙 2

令和 5 年度乳幼児健康診査委託料

(消費税及び地方消費税含)

検 査 項 目	単 価 1件当たり
3か月児健康診査（中央保健センター）	24,954円
1歳6か月児健康診査（中央保健センター）	24,954円
3歳児健康診査（中央保健センター）	24,954円
3か月児健康診査（東予保健センター）	17,723円
1歳6か月児健康診査（東予保健センター）	17,723円
3歳児健康診査（東予保健センター）	17,723円

別紙 3

定期予防接種委託業務

個別接種委託料

(消費税 10%含)

対 象 疾 病	単 価
4 種混合第 1 期 (生後90か月未満)	4, 1 0 3 円
3 種混合第 1 期 (生後90か月未満)	4, 1 0 3 円
2 種混合 (小学生)	3, 6 6 3 円
不活化ポリオ	4, 1 0 3 円
麻しん風しん混合第 1 期 (生後 1 2 月以上 2 4 月未満)	5, 9 1 8 円
麻しん風しん混合第 2 期 (5 歳以上 7 歳未満で小学校就学前の 1 年間)	4, 4 8 8 円
麻しん第 1 期・風しん第 1 期 (生後 1 2 月以上 2 4 月未満)	各 5, 9 1 8 円
麻しん第 2 期・風しん第 2 期 (5 歳以上 7 歳未満で小学校就学前の 1 年間)	各 4, 4 8 8 円
日本脳炎第 1 期 (生後90か月未満)	4, 7 0 8 円
日本脳炎第 2 期 (9 歳以上 1 3 歳未満)	3, 6 6 3 円
B C G	5, 9 1 8 円
ヒブ感染症	4, 1 0 3 円
小児用肺炎球菌感染症	4, 1 0 3 円
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん)	3, 6 6 3 円

水痘（1歳以上3歳に至るまで）	5,918円
B型肝炎（1歳に至るまで）	4,708円
ロタウイルス感染症（ロタリックス）	4,466円
ロタウイルス感染症（ロタテック）	3,861円
風しん第5期（風しん単味）	3,575円

別紙 4

A類定期予防接種広域化委託業務

予防接種委託料（ワクチン代・消費税及び地方消費税 10%含）

対 象 疾 病	単 価
四種混合	11,220円
三種混合	5,751円
二種混合（DT）	5,078円
不活化ポリオ	10,093円
麻しん風しん混合第1期	12,530円
麻しん風しん混合第2期	11,100円
麻しん第1期	8,967円
麻しん第2期	7,537円
風しん第1期	8,966円
風しん第2期	7,536円
日本脳炎第1期	8,259円
日本脳炎第2期	7,214円
B C G	11,393円

ヒブ感染症	【4月～8月】 8,650円
	【9月～R6.3月】 9,044円
小児の肺炎球菌感染症	12,010円
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）（サーバリックス、ガーダシル）	16,846円
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）（シルガード9）	29,814円
水痘	10,824円
B型肝炎	6,921円
ロタウイルス感染症（ロタリックス）	15,111円
ロタウイルス感染症（ロタテック）	9,491円
風しん第5期（風しん単味）	6,623円

別紙 5

令和 5 年度 B 類定期予防接種広域化委託業務

予防接種委託料（ワクチン代・消費税及び地方消費税 10% 含）

対 象 疾 病	委 託 料	自 己 負 担 金
高齢者インフルエンザ	5, 0 8 2 円	1, 0 0 0 円
高齢者の肺炎球菌感染症	8, 3 1 0 円	4, 0 0 0 円

別紙 6

令和 5 年度妊婦一般健康診査委託料

(消費税及び地方消費税は非課税)

検 査 項 目	単 価
妊婦健診 (5回分) 第 1 回	18,190円
第 2 回	6,290円
第 3 回	9,670円
第 4 回	10,120円
第 5 回	11,420円
妊婦健診 (9回分)	4,000円

令和 5 年度産婦健康診査委託料

(消費税及び地方消費税は非課税)

検 査 項 目	単 価
産婦健診 (産後2週間)	5,000円
産婦健診 (産後1か月)	5,000円